

令和7年度

春日部市男女共同参画推進センター

要 覧

(令和6年度統計)

ハ一モ二一春日部

目 次

1	春日部市男女共同参画推進センターの概要	1
2	春日部市男女共同参画推進条例	4
3	春日部市男女共同参画推進センター条例	6
4	春日部市男女共同参画推進センター条例施行規則	12
5	令和6年度春日部市男女共同参画行政所管組織	16
6	団体登録制度	17
7	使用方法	19
8	令和6年度利用統計	25
9	令和6年度情報事業	26
	（1）パネル展示テーマ	26
	（2）令和6年度図書関係	27
10	令和6年度主催事業実績	34
	（1）学習提供事業	35
	（2）利用団体交流事業・市民活動支援事業	74
11	令和6年度自主事業実績	76
12	令和6年度ハーモニー相談事業	85
	（1）女性の悩み相談 利用統計（令和6年度分）	86
	（2）男性のための相談 利用統計（令和6年度分）	87

1 春日部市男女共同参画推進センターの概要

愛称：ハーモニー春日部

(1) 趣旨

男女共同参画社会の実現のための活動拠点。男女が対等なパートナーとしてあらゆる分野の活動に参画できるようにするために、必要な情報や学習の機会を提供する。

また、男女共同参画に関する問題を継続して考え、問題解決に向かって自主的な活動ができるように支援する。老若男女、あらゆる市民に対して開かれた、ふれ合い、学び合いの場とする。

(2) 施設概要

所在地	春日部市緑町三丁目3番17号
敷地面積	2,637.97㎡
床面積	約1,085.05㎡
階数／構造	地上2階一部地下1階 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）

(3) 主な機能と施設内容

- ①情報機能 男女共同参画に関する資料・図書の閲覧・貸出。調査研究の手伝い。
※情報ライブラリー（78.00㎡）
- ②相談機能 家庭・職場・地域などで生じる様々な悩み事や問題に対し、女性相談員が相談に応じる。
（総合相談、からだ相談、カウンセリング相談、法律相談）
その他、男性の相談員による男性のための相談を行う。
※相談室1（18.00㎡）
- ③学習機能 男女共同参画社会の実現に向けて各種セミナーや講演会などを開催し、主体的な問題解決の能力を養う。
※多目的ホール（135.81㎡）、生活学習室（97.28㎡）、
研修室1（60.00㎡）、研修室2（39.00㎡）、
茶室・和室（41.57㎡ 玄関土間・廊下・水屋含む）、
印刷工房（14.40㎡）、こどものへや（34.20㎡）
- ④交流機能 個人やグループ活動及びグループ間交流やネットワーク作りを支援する。
男女共同参画社会に向けて活動する人たちの輪を広げる。

- ⑤駐 車 場 32台 (身障者用1台含む)
⑥駐 輪 場 24台
⑦そ の 他 事務室 (40.00㎡)、サークル活動室 (38.00㎡)、
ミーティングルーム (6.50㎡)、男女各トイレ、多目的トイレ、
給湯室、授乳室、倉庫、生活学習室倉庫、外物置

(4) 工程

平成 9年度	基本設計・実施設計
平成10年度	用地取得・11月着工
平成11年度	10月完成
平成11年度	12月4日オープン

(5) 建設事業費

502,371,197円

(6) 補助金

彩の国づくり推進特別事業費補助金	44,000,000円
氷蓄熱式空調システム普及促進事業補助金	892,500円

(7) 指定管理者

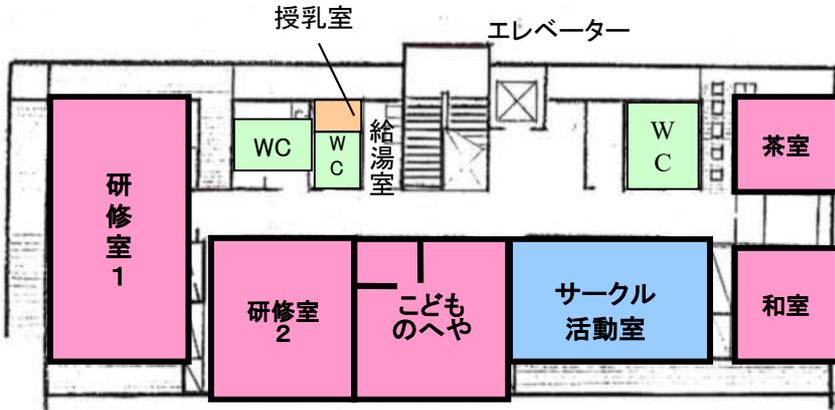
平成30年4月1日より指定管理者制度へ移行
指定管理者 (令和5年4月1日～令和10年3月31日)
埼玉県鴻巣市逆川1丁目2番地2号
街活性室株式会社
代表取締役 齊藤 徹

(8) 愛称のいわれ

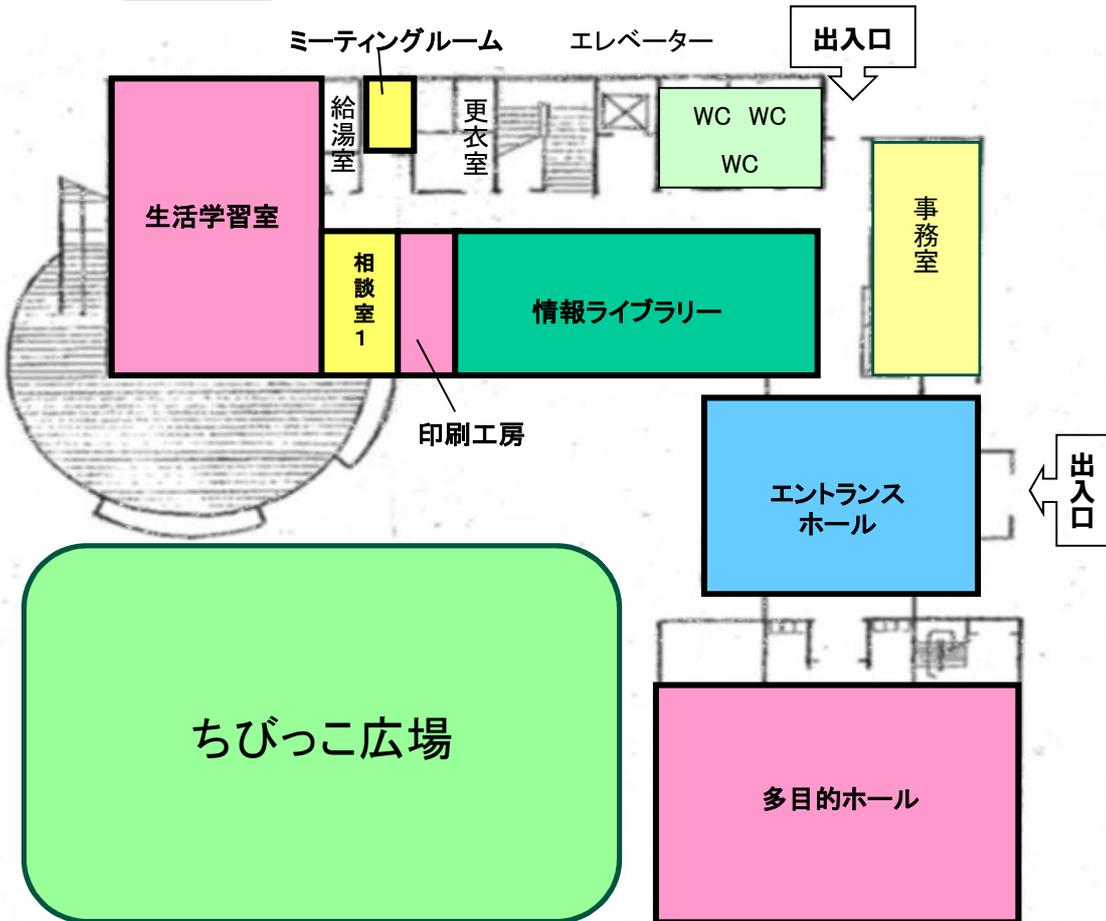
女性と男性の調和 (ハーモニー) や、センターと街の調和を願って名付けられた。
また、男女が社会の対等な構成員として和音を奏でるという意味も込められている。

ハーモニー春日部平面図

2階



1階



2 春日部市男女共同参画推進条例

平成18年12月18日 条例第57号

我が国は、日本国憲法において個人の尊重と法の下での平等をうたい、また、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を批准し、さらに男女共同参画社会基本法を制定するなど、男女平等の実現のため、国際社会の取組と連動しながら様々な施策を講じてきました。

春日部市は、誰もが平等で平和な生活を送ることができる社会実現のため、県下に先駆けて、男女共同参画を推進するための拠点施設を開設し、様々な施策を展開してきました。

しかしながら、性別による固定的な役割分担意識と、それに基づく社会の制度や慣行、配偶者等への暴力など、真の男女平等を達成するには、いまだに多くの課題が存在しています。

春日部市が、埼玉県東部地域の中核都市として、また、将来にわたって豊かで活力あるまちとして発展を続けるためには、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成することが重要です。

私たちのまち「春日部市」は、市民一人ひとりの価値観や生活様式に照らし合わせ、豊かに生活でき、男女が社会の対等な構成員として自らの意思と責任により、あらゆる分野へ共同参画する社会を築くため、ここに、この条例を定めます。

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにし、並びに市の施策について基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、かつ、共同して責任を担うことをいう。
- (2) 市民 市内において、住み、働き、学び、又は活動する個人及び団体をいう。
- (3) 事業者 市内で事業を行う個人又は法人その他の団体をいう。
- (4) 教育に携わる者 学校教育、社会教育その他あらゆる分野の教育に携わる者をいう。
- (5) 配偶者等 配偶者及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者をいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画の推進は、次に掲げる理念（以下「基本理念」という。）を旨として行わなければならない。

- (1) 男女が性別によって差別されることがなく、あらゆる場で人類が共有する普遍的価値である人権が尊重され、公平に自己実現がされ、及び個人自らの意思によってその能力が発揮できること。
- (2) 男女の固定的な役割分担を見直し、男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野で共同して参画する機会を確保するために、積極的に格差をなくすこと。
- (3) 配偶者等からの暴力及び児童への暴力並びに性的いやがらせによって、個人の尊厳を害してはならないこと及び被害にあった人に対する必要な支援をすること。
- (4) 社会における制度及び慣行が男女の活動に対して影響を及ぼすことのないよう配慮し、男女が社会、経済及び家庭において自立した生活を営み、家庭とその他の活動との両立ができるよう必要な支援をすること。
- (5) 男女が互いに人権尊重の視点に立ち、妊娠、出産を含む性と生殖に関する健康と権利が尊重されること。
- (6) 国際社会を視野に入れ、それぞれの地域で取り組むこと及び市内に在住する支援が必要な外国人へ配慮すること。

(市の責務)

第4条 市は、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（以下「男女共同参画推進施策」という。）を総合的に策定し、及び実施するものとする。

2 男女共同参画推進施策の実施に当たっては、市民、事業者、教育に携わる者、国及び県等と連携して取り組むものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、社会のあらゆる分野に積極的に参画するとともに、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、事業活動を行うに当たって男女が共同して参画できる体制を整備するとともに、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害の禁止)

第7条 市、市民及び事業者は、社会のあらゆる分野において、性別による差別的取扱い、配偶者等への暴力その他の性別に起因する暴力及び性的いやがらせを行ってはならない。

(性別による権利侵害への対応)

第8条 市は、男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談の窓口を置くものとする。

2 市は、前項の相談を受けた場合には、迅速かつ適切に対応しなければならない。

(配偶者等からの暴力の防止等)

第9条 市は、配偶者等からの暴力の防止に努め、配偶者等からの暴力を受けた者に対し、関係機関と協力して支援するものとする。

(広報物への留意等)

第10条 市は、広報物を作成するに当たっては、その表現において基本理念に留意しなければならない。

2 市は、市民及び事業者に対し、広報物を基本理念に留意して作成するよう啓発しなければならない。

(教育及び学習)

第11条 市及び教育に携わる者は、市民及び事業者と協力し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場での教育及び学習の機会を確保し、男女における人権尊重並びに平等に関する教育及び学習を推進しなければならない。

(基本計画)

第12条 市長は、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画社会形成の推進に関する基本的な計画（次項において「基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 市長は、基本計画を策定し、又は変更したときは、これを公表するものとする。

(推進体制)

第13条 市は、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に実施するための推進体制を整備するものとする。

(年次報告)

第14条 市長は、毎年度、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画推進施策の実施状況について報告書を作成し、公表するものとする。

(苦情等への対応)

第15条 市は、市が実施する男女共同参画推進施策又は推進に影響を及ぼすと認められる施策に関し、市民及び事業者からの苦情等があったときは、迅速かつ適切に対応しなければならない。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

3 春日部市男女共同参画推進センター条例

平成17年10月1日条例第27号

改正

平成19年3月20日条例第11号

平成29年3月16日条例第9号

(設置)

第1条 男女共同参画社会の形成を促進するため、春日部市男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 春日部市男女共同参画推進センター

位置 春日部市緑町三丁目3番17号

(職員)

第3条 センターに所長その他必要な職員を置く。

(業務)

第4条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 男女共同参画社会の形成に係る図書、資料及び情報の収集及び提供に関すること。
- (2) 男女共同参画社会の形成に係る学習の機会の提供に関すること。
- (3) 男女共同参画社会の形成に係る相談に関すること。
- (4) 多目的ホール、研修室、生活学習室等の使用に関すること。
- (5) その他センターの設置目的を達成するために必要な業務に関すること。

(使用の許可及び制限)

第5条 センターを使用しようとするものは、市長の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 前項に規定する許可は、その使用が次の各号のいずれかに該当するときは、これを許可しない。

- (1) 秩序及び風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 建物及び附帯設備を破損するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として事業を行い、又は特定の営利事業にセンターの名称を使用するとき。
- (4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持するために使用するとき。
- (5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するために使用するとき。
- (6) その他管理上支障があるとき。

3 市長は、使用を許可するに当たって管理上支障があるときは、使用について条件を付することができる。

(譲渡等の禁止)

第6条 前条第1項の許可を受けたもの（以下「使用者」という。）は、その使用する権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

追加〔平成29年条例9号〕

(許可の取消し等)

第7条 市長は、使用者が、次の各号のいずれかに該当するときは、当該許可に係る使用の条件を変更し、若しくは使用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。

- (1) 第5条第2項第1号から第5号までのいずれかに違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により使用の許可を受けたとき。
- (3) 職員の指示に従わないとき。
- (4) その他管理上支障があるとき。

2 市は、使用者が前項の規定による処分によって損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わない。

一部改正〔平成29年条例9号〕

(使用時間)

第8条 センターの使用時間は、午前8時30分から午後9時30分までとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

追加〔平成19年条例11号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(休所日)

第9条 センターの休所日は、12月29日から翌年の1月3日までの日とする。

2 市長は、前項に規定する休所日のほか、センターの管理上支障があるときは、臨時に休所し、又は休所日に開所することができる。

一部改正〔平成19年条例11号・29年9号〕

(入所の制限)

第10条 市長は、センター内の秩序を乱すおそれのある者の入所を禁止し、又は乱す者に対し、退所を命ずることができる。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(原状回復義務)

第11条 使用者は、センターの使用が終わったとき、又は使用を停止され、若しくは取り消されたときは、速やかに当該施設等を原状に回復しなければならない。

一部改正〔平成29年条例9号〕

(損害賠償)

第12条 使用者は、使用に際し施設設備等に損害を与えたときは、市長の指示に従い、直ちに原形に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

一部改正〔平成29年条例9号〕

(使用料)

第13条 使用者は、別表に定めるところにより、使用料を納付しなければならない。

追加〔平成19年条例11号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(使用料の減免)

第14条 市長は、必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

追加〔平成19年条例11号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(使用料の還付)

第15条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

(1) センターの管理上特に必要があるため、市長が使用の許可を取り消したとき。

(2) 使用者の責めに帰することができない理由によりセンターの施設等を使用することができないとき。

(3) その他市長が特に必要と認めるとき。

追加〔平成19年条例11号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(指定管理者による管理)

第16条 市長は、センターの設置の目的を効果的に達成するため、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって市長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に、センターの管理を行わせることができる。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(指定管理者の指定の手続)

第17条 前条の規定による指定を受けようとするものは、事業計画書その他必要な書類を添えて、当該指定について市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準を満たすもののうち最も適切な管理を行うことができると認められるものを選定し、議会の議決を経て指定管理者に指定するものとする。

- (1) 事業計画書によるセンターの管理運営が市民の平等なセンターの利用を確保することができること。
- (2) 事業計画書の内容がセンターの効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う経営基盤を有していること。
- (4) 指定管理者の業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

3 市長は、指定管理者の指定をしたとき、及びその指定を取り消したときは、速やかにその旨を告示しなければならない。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(指定の制限)

第18条 次に掲げる法人その他の団体（本市が財政援助を与えるものを除く。）は、指定管理者になることができない。

- (1) 本市の議会の議員が、無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人若しくは清算人（以下「無限責任社員等」という。）となっている法人又は役員若しくはこれに準ずべき者（以下「役員等」という。）となっている団体
- (2) 本市の市長又は副市長が、無限責任社員等となっている法人（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第122条に規定する法人を除く。）又は役員等となっている団体
- (3) 本市の監査委員が、無限責任社員等となっている法人（令第133条に規定する法人を除く。）又は役員等となっている団体

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(欠格事項)

第19条 次に掲げる法人その他の団体は、指定管理者になることができない。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある法人その他の団体
- (3) 法人その他の団体の代表者等（法人にあってはその役員（非常勤を含む。）及び経営に事実上参加している者を、その他の団体にあってはその代表者及び運営に事実上参加している者をいう。）が暴力団の構成員等である団体

2 前項に定めるもののほか、市長が別に定める要件に該当する法人その他の団体は、指定管理者になることができない。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(指定管理者の業務)

第20条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第4条各号に掲げる業務
- (2) センターの施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要な業務

2 指定管理者が前項各号に掲げる業務を行う場合における第5条及び第7条から第9条までの適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」とする。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(管理の基準等)

第21条 指定管理者は、次に掲げる基準により、指定管理者の業務を行わなければならない。

- (1) 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正にセンターの運営を行うこと。
- (2) センターの維持管理を適切に行うこと。
- (3) 指定管理者の業務を通じて取得した個人に関する情報を適正に取り扱うこと。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(事業報告書の作成及び提出)

第22条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において第24条第1項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 指定管理者の業務の実施状況及び施設の利用状況
- (2) 指定管理者の業務に係る経費の収支状況
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めたもの

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(事業報告の聴取等)

第23条 市長は、指定管理者の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関して定期に、又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(指定の取消し等)

第24条 市長は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて指定管理者の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- (1) 指定管理者の業務又はその経理に関する市長の指示に従わないとき。
- (2) 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなったと認めるとき。
- (3) 第18条各号の指定の制限及び第19条第1項各号の欠格事項に該当したとき。
- (4) 第21条各号に掲げる基準を遵守しないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認められるとき。

2 市は、指定管理者が前項の規定による処分を受け、これによって損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わない。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(指定管理者による施設の原状回復義務)

第25条 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき、又は前条第1項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて指定管理者の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理をしなくなった施設又はその設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、市長の承認を得たときは、この限りでない。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(損害賠償義務)

第26条 指定管理者は、自己の責めに帰すべき理由により、センターの施設又はその設備を損傷し、又は滅失したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長は、やむを得ない理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(利用料金収入の帰属及び利用料金の額の決定)

第27条 市長は、法第244条の2第8項の規定により、指定管理者にセンターの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる。

- 2 利用料金の額は、別表に定める範囲内で定めるものとする。この場合において、指定管理者は、あらかじめ利用料金について市長の承認を受けなければならない。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(利用料金の納付等)

第28条 第13条の規定にかかわらず、第16条の規定により、センターの管理を指定管理者に行わせる場合は、使用者は、利用料金を納めなければならない。

- 2 指定管理者は、あらかじめ市長の承認を得て定めた基準等により利用料金の減免又は還付をすることができる。
- 3 指定管理者は、使用者が第1項の規定に違反したときは、当該許可に係る利用の条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。
- 4 市又は指定管理者は、使用者が前項の規定による処分を受け、これによって損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わない。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(委任)

第29条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

一部改正〔平成19年条例11号・29年9号〕

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行前までに、春日部市男女共同参画推進センター設置及び管理条例（平成11年春日部市条例第25号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成19年3月20日条例第11号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成19年10月1日から施行する。ただし、第7条及び第8条の改正部分は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の春日部市男女共同参画推進センター条例に規定する施設の使用に係る使用料については、平成19年11月1日以後の使用に係る使用料から適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（平成29年3月16日条例第9号）

(施行期日)

- 1 この条例中第1条及び次項の規定は公布の日から、第2条の規定は平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 指定管理者に春日部市男女共同参画推進センターの管理を行わせるときは、当該管理を行わせる日前に第1条の規定による改正前の春日部市男女共同参画推進センター条例の規定により市長がした使用の許可その他の処分（同日以後の使用に係るものに限る。）又は市長に対してなされた申請その他の行為（同日以後に指定管理者に管理を行わせることとなる業務に係るものに限る。）は、同日以後は、第1条の規定による改正後の春日部市男女共同参画推進センター条例の相当規定に基づいて当該指定管理者がした使用の許可その他の処分又は当該指定管理者に対してなされた申請その他の行為とみなす。

別表（第13条関係）

春日部市男女共同参画推進センター使用料

施設等の名称	時間区分	金額（円）					
		午前 8時30分から午前10時30分まで	午前 10時30分から午後0時30分まで	午後 1時から午後3時まで	午後 3時から午後5時まで	午後 5時30分から午後7時30分まで	午後 7時30分から午後9時30分まで
多目的ホール		1,100					
生活学習室		800					
研修室1		500					
研修室2		300					
茶室・和室		300					
附属設備		別に市長が定める。					

追加〔平成19年条例11号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

4 春日部市男女共同参画推進センター条例施行規則

平成17年10月1日規則第12号

改正

平成19年8月1日規則第62号
平成19年11月29日規則第87号
平成20年6月26日規則第54号
平成25年3月15日規則第21号
平成28年3月25日規則第62号
平成29年3月16日規則第12号
平成30年3月28日規則第34号
平成31年3月22日規則第16号
令和5年3月17日規則第22号

(趣旨)

第1条 この規則は、春日部市男女共同参画推進センター条例（平成17年条例第27号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所管)

第2条 春日部市男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）は、総務部人権共生課が所管する。

一部改正〔平成25年規則21号・令和5年22号〕

(許可手続等)

第3条 条例第5条第1項の規定により、センターの使用の許可を受けようとするもの（以下「申請者」という。）は、春日部市男女共同参画推進センター使用申請書（様式第1号）により市長に申請しなければならない。

2 前項に規定する申請は、春日部市公共施設予約システムの利用に関する規則（平成19年規則第83号。以下「利用規則」という。）の規定による予約者の決定の後に受け付けるものとする。ただし、市長が必要と認めたときは、この限りでない。

3 市長は、第1項の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、条例第13条に規定する使用料を徴収し、春日部市男女共同参画推進センター使用許可書兼領収書（様式第2号。以下「許可書」という。）を交付するものとする。

4 条例第5条第1項の規定により、センターの使用許可を受けたもの（以下「使用者」という。）は、許可を受けた事項を変更しようとするときは、使用日の7日前までに春日部市男女共同参画推進センター使用変更申請・取消届出書兼使用料還付申請書（様式第3号）により市長に申請し、又は届け出なければならない。ただし、使用日を変更しようとするときは、第2項の規定を準用する。

5 前項の申請又は届出をするときは、許可書を提示しなければならない。

6 市長は、第4項の規定による申請又は届出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、既納の使用料の差額又は全額を徴収し、又は還付し、春日部市男女共同参画推進センター使用変更許可・取消通知書兼領収書兼使用料還付通知書（様式第4号。以下「変更等許可書」という。）により許可又は通知するものとする。

7 使用者は、使用開始前に許可書（前項の許可を受けた者にあつては、許可書及び変更等許可書）を提示し、係員の指示に従わなければならない。

一部改正〔平成19年規則62号・87号・20年54号・29年12号・30年34号〕

(使用の許可に係る予約)

第3条の2 前条に規定する使用の許可に係る予約については、利用規則に規定する手続によるものとする。

追加〔平成19年規則87号〕

(使用終了の届出)

第4条 使用者は、条例第11条の規定により施設等を原状に回復したときは、速やかに市長に届け出なければならない。

一部改正〔平成29年規則12号・30年34号〕

(使用料の減免)

第5条 条例第14条の規定による使用料の減額又は免除は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 本市が主催又は共催する事業のために使用するとき 免除
- (2) 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の教育課程に基づく教育活動のために使用するとき 免除

追加〔平成19年規則62号〕、一部改正〔平成29年規則12号・30年34号・31年16号〕

(減免の手続)

第6条 使用料の減額又は免除を受けようとするものは、春日部市男女共同参画推進センター使用料減額・免除申請書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による申請があったときは、審査のうえその可否を決定し、春日部市男女共同参画推進センター使用料減額・免除決定通知書(様式第6号)により、申請したものに通知しなければならない。

追加〔平成19年規則62号〕

(使用料の還付)

第7条 条例第15条ただし書の規定による使用料の還付は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 条例第15条第1項又は第2項に該当するとき 全額の還付
- (2) 使用日の7日前までに使用の許可を取り消す旨の申請があったとき 全額の還付
- (3) その他の場合 市長が別に定める額の還付
- (4) 前3号に掲げるもののほか、使用の許可の変更により既納の使用料に差額が生じたとき 当該変更によって生じた額の還付

追加〔平成19年規則62号〕、一部改正〔平成20年規則54号・29年12号・30年34号〕

(還付の手続)

第8条 使用料の還付(第3条第6項の規定による還付を除く。)を受けようとする者は、春日部市男女共同参画推進センター使用料還付申請書(様式第7号)により市長に申請しなければならない。

- 2 前項の申請をするときは、許可書(第3条第6項の許可を受けた者にあつては、許可書及び変更等許可書)を提示しなければならない。
- 3 市長は、第1項の規定による申請のあったときは、審査のうえその可否を決定し、春日部市男女共同参画推進センター使用料還付通知書(様式第8号)により申請をした者に通知し、使用料を還付するものとする。

追加〔平成19年規則62号〕、一部改正〔平成20年規則54号〕

(指定管理者の指定の申請)

第9条 条例第17条第1項の規定による申請は、春日部市男女共同参画推進センター指定管理者指定申請書(様式第9号)によるものとする。

- 2 条例第17条第1項に規定するその他必要な書類は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
 - (2) 法人にあつては、その者の登記事項証明書
 - (3) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の事業計画書及び収支予算書
 - (4) 過去3か年分の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録又はこれに準ずる書類
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

追加〔平成29年規則12号〕、一部改正〔平成30年規則34号〕

(指定管理者の指定等)

第10条 市長は、条例第17条第2項の規定による選定の結果を前条の規定による申請をしたものに対し、春日部市男女共同参画推進センター指定管理者指定候補者選定結果通知書(様式第10号)により通知するものとする。

2 市長は、条例第17条第2項の規定により指定したときは、当該指定した法人又はその他の団体(以下「指定団体」という。)に対し、春日部市男女共同参画推進センター指定管理者指定通知書(様式第11号)によりその旨を通知するとともに、同条第3項の規定により、次に掲げる事項について速やかに告示するものとする。

- (1) 指定をした日
- (2) 指定管理者に管理を行わせるセンターの名称
- (3) 指定管理者となる団体の名称及び所在地
- (4) 指定の期間
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

3 市長及び指定団体は、センターの管理に関する協定を締結しなければならない。

追加〔平成29年規則12号〕、一部改正〔平成30年規則34号〕

(事業報告書)

第11条 条例第22条の事業報告書は、春日部市男女共同参画推進センター指定管理者事業報告書(様式第12号)によるものとする。

追加〔平成29年規則12号〕、一部改正〔平成30年規則34号〕

(指定の取消し等)

第12条 市長は、条例第24条第1項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて指定管理者の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合は、春日部市男女共同参画推進センター指定管理者指定取消等通知書(様式第13号)によりその旨を通知するとともに、次に掲げる事項について、速やかに告示するものとする。

- (1) 処分した日
- (2) 処分された指定団体が管理を行っていたセンターの名称
- (3) 処分された指定団体の名称及び事務所の所在地
- (4) 期間を定めて指定管理者の業務の全部又は一部の停止を命じた場合は、その期間と当該業務の範囲

追加〔平成29年規則12号〕、一部改正〔平成30年規則34号〕

(その他)

第13条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

一部改正〔平成19年規則62号・29年12号〕

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前までに、春日部市男女共同参画推進センター設置及び管理条例施行規則(平成11年春日部市規則第43号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則(平成19年8月1日規則第62号)

(施行期日)

1 この規則は、平成19年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に、改正前の春日部市男女共同参画推進センター条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成19年11月29日規則第87号抄）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成20年2月1日から施行する。（後略）

（春日部市男女共同参画推進センター条例施行規則の改正に伴う経過措置）

- 7 改正後の春日部市男女共同参画推進センター条例施行規則第3条第2項の規定は、平成20年5月1日からの施設の利用から適用する。

附 則（平成20年6月26日規則第54号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成20年7月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の日前に、改正前の春日部市春日部コミュニティセンター条例施行規則、春日部市庄和コミュニティセンター条例施行規則、春日部市男女共同参画推進センター条例施行規則及び春日部市庄和勤労福祉センター条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成25年3月15日規則第21号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月25日規則第62号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月16日規則第12号）

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（平成30年3月28日規則第34号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

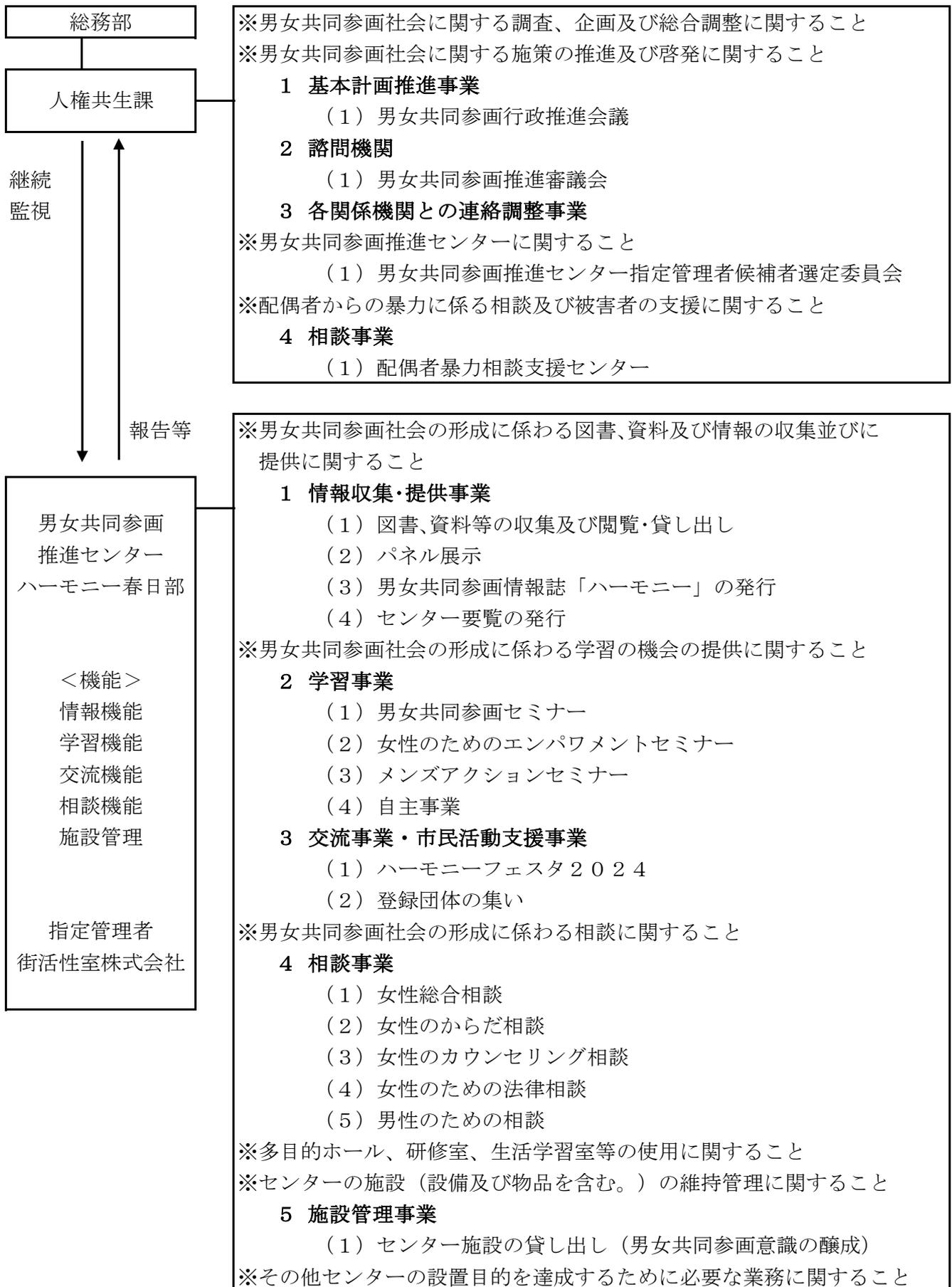
附 則（平成31年3月22日規則第16号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月17日規則第22号）

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

5 令和6年度春日部市男女共同参画行政所管組織



6 団体登録制度

男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」は、男女が平等な立場で社会のあらゆる分野に参画し共に責任を担う「男女共同参画社会」実現のための活動拠点です。

(1) 登録要件

- A { ①男女共同参画社会の実現を目指して主体的に活動する団体
B { ②会員の7割が市内在住・在勤・在学者
③団体としての目的及び活動計画を有する団体
登録団体A：①～③を満たす団体
登録団体B：②～③を満たす団体

※使用目的が下記に該当する場合、その団体の登録はできません。

- ①秩序及び風俗を害する恐れがあるとき。
- ②建物及び附帯設備を破損する恐れがあるとき。
- ③営利を目的として事業を行い、又は特定の営利事業にセンターの名称を使用するとき。
 - ア 収益事業を営む法人（人格のない社団を含む）・商人・営利法人（会社）が使用する場合（目的を問わず）
 - イ 手工芸、舞踏、茶道、華道・生花、絵画やスポーツ・レクリエーション、その他の学習（習い事や技芸等）の先生や私塾の経営者の方が、収益（稽古や練習、作品づくり）や宣伝（生徒集め等）を目的に使用する場合。
 - ウ 公共・公益法人、協同組合等が収益事業の場として使用する場合。
 - エ 商品（販売できる物品・物資を含む）・サービスの販売・宣伝及び会社・商店・私塾／収益事業の宣伝を目的とする場合。
- ④特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持するために使用するとき。
- ⑤特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するために使用するとき。

※申請者(主催者)名を変えても実際の使用が宗教団体の場合は使用できません。
※布教活動及び布教活動につながる場合も使用できません。
- ⑥その他管理上支障があるとき。

(2) 登録の方法

- ①登録団体申請書 に必要事項を記入し、会員名簿 及び 規約等 を添えて、センターへ申し込んでください。

※公共施設予約システムへの利用者登録申請も必要です。

- ②申請後、登録証（カード）を交付します。センター使用申請の際、登録証を提示してください。

(3) 団体として使用できる施設

①申込みが必要な施設

多目的ホール、生活学習室、研修室1・2、茶室、和室

②申込みが不要な施設

印刷工房、サークル活動室、こどものへや（ただし、大人一人以上の監督者が必要）

(4) 登録後について

- ①使用したい月の3か月前の1日から14日の間に公共施設予約システムを利用した抽選申込ができます。（抽選は1回です）

抽選期間終了後は先着申込になります。

- ②登録団体同士の交流を深めると同時に、センターの設置目的を理解していただくため、年1回登録団体の集いへの参加をお願いします。

- ③登録した内容は、市民からの問い合わせの際、情報提供するものとします。

- ④登録は毎年自動更新となります。

7 使用 方 法

男女共同参画推進センターの部屋などを使用する個人や団体の方々が安全で楽しく、快適に利用できるように定めたものです。

(1) 使用できる部屋の種類及び定員、用途

①多目的ホール	定員 100名	講演会、セミナー、軽体操など
②生活学習室	定員 36名	調理実習
③相談室1	定員 4名	相談
④印刷工房		印刷・製本作業
⑤情報ライブラリー	定員 22名	図書などの閲覧
⑥研修室1	定員 39名	セミナー・会合など
⑦研修室2	定員 21名	セミナー・会合など
⑧こどものへや	定員 16名	セミナー開催・団体活動時の保育
⑨サークル活動室	定員 24名	登録団体の会合
⑩和室	定員 12名	会議など
⑪茶室	定員 10名	茶道など

(2) 使用時間と休所日

①使用時間

8：30～21：30

※使用時間は準備時間及び清掃・片付け時間を含みます。

②休所日

年末年始（12／29～1／3）

※センターの管理上必要がある時は、臨時に休所する場合があります。

臨時休所日は広報かすかべでお知らせします。

(3) 使用許可申請の方法

①公共施設予約システムをご利用ください。

②抽選申し込み期間は、使用する月の3か月前の1日から14日までです。

抽選申込終了後の15日以降は、先着予約になります。

③使用区分（枠）は、

午前の部 8：30～10：30／10：30～12：30

午後の部 13：00～15：00／15：00～17：00

夜間の部 17：30～19：30／19：30～21：30

とし、1団体にのみ貸し出します。

④予約は1団体月4枠までです。

ただし、3日前の時点で空きがあれば使用予約を受け付けます。

⑤使用備品については、使用するものとその数を記入してください。

(例) マーカー○色○本・ラジカセ・ワイヤレスマイク○本など

⑥備品の持ち込みや部屋の装飾をする時は、事前に申し出て許可を得てください。

⑦センターとの連絡調整などのため、使用責任者を記名してください。

(4) 使用の方法

①事務室にて、使用許可書を提出し部屋のカギをお受取りください。

②使用時間を守り時間内に後片付け清掃を行い、ゴミはお持ち帰りください。

③使用後は使用報告書に記入し、鍵・使用備品と一緒に事務室へお持ちください。

④施設・備品に破損、故障があった場合は速やかに事務室へご連絡ください。

(5) 使用予約の取消しや変更

取消や変更が生じた場合は、使用日の7日前までに手続きをお願いします。

(6) 使用にあたってのお願い

①センター内での飲酒は禁止です。また、多目的ホール、情報ライブラリー、印刷工房内及び和室・茶室（茶道を除く）での飲食はご遠慮ください。

②敷地内全面禁煙です。(令和元年7月1日～)

③他の部屋の使用者に迷惑がかからないようご配慮願います。

④自動車及び自転車は所定の位置に駐車及び駐輪し必ず施錠してください。

⑤盗難、紛失等について、センターは一切責任を負いません。

⑥ペットを連れての入館はできません。ただし盲導犬・介助犬は入館できます。

⑦政治・宗教・営利目的の使用はできません。

(7) 使用許可の取消し

次のような場合は、部屋の使用許可を取消しすることがあります。

①春日部市男女共同参画推進条例第5条第2項第1号から第5号までのいずれかに違反したとき。

②偽りその他不正な手段により使用の許可を受けたとき。

③職員の指示に従わないとき。

④その他管理上支障があるとき。

※使用上分からないことは遠慮なく職員にお尋ねください。

各部屋の機能と使い方

事務室		40 m ²
主な用途	相談受付業務、学習相談窓口、図書貸し出し、鍵の貸出	
設備	事務机、いす、コピー機、収納庫等	
館内貸し出し 備品と数量	CDラジカセ	2
	DVDプレーヤー	1
	ワイヤレスマイク	4
	マイクスタンド (スタンド)	3
	マイクスタンド (卓上)	3
	アンプ (ワイヤレスマイク用)	2
	譜面台	9
	オーバーヘッドプロジェクター	1
	三脚付スクリーン	1
	液晶プロジェクター	1

多目的ホール		約136 m ²
主な用途	講座、講演会、軽体操	
設備と数量	椅子	100
	机	20
	ステージ折りたたみ式	2
	講演台	1
	花台	1
	アップライトピアノ	1
	壁面ミラー	
	音響操作卓 (DVD、CD、VTR、カセットデッキ、マイクロホン)	1
	更衣室 (ロッカー)	男女別各20
	ホワイトボード	1
遮光スクリーン		
使用方法	窓の開閉や遮光スクリーンの上下、音響卓、照明、空調の操作についてご不明な点がございましたら、職員にお聞きください。 更衣室のロッカーはコイン返却方式です。清掃用具は男子更衣室内にあります。飲食はできません。	

情報ライブラリー		78 m ²
主な用途	男女共同参画に関する資料、図書等の閲覧、貸出	
設備と数量	閲覧テーブル	12
	椅子	23
特徴	4,062冊の図書とDVDやビデオ、各市町の女性情報誌などの行政資料を備えています。	
使用方法	図書・ビデオの貸出は一人4冊(本)までです。貸出期間は図書が2週間、ビデオは1週間です。住所等を確認できるものと一緒に図書貸出登録票を窓口に提出してください。飲食はできません。	

生活学習室		約 9 7 m ²
主な用途	調理実習	
設備と数量	調理台（流し、オーブン）	6
	椅子	36
	調理道具	各種
	食器	各種
	ホワイトボード	1
	ガーデンテーブル	3
	ガーデンチェア	16
	冷蔵庫	1
	電子レンジ	1
	炊飯器	3
	ハンドミキサー	4
	ジューサーミキサー	4
	スピードカッター	4
	シューズケース	24
	ワゴン	1
衣類用ハンガー		
使用方法	<p>外履を脱いで備え付けのスリッパに履き替え入室してください。シューズケースは、室内にあります。生ごみはお持ち帰りください。調理したものを試食することもできます。調理台の下にガスの元栓がありますので、使用後は必ず閉めてください。換気扇、清掃道具は倉庫の中にあります。調理用具を使用した場合は、チェックリストに記入をして下さい。</p>	

印刷工房		約 1 4 m ²
主な用途	男女共同参画団体の活動に関する資料の作成	
設備と数量	印刷機	1
	裁断機	1
	電動穿孔機	1
	大型ステープラー	1
	作業テーブル	1
使用方法	<p>機材の操作方法は必ず職員にお聞きください。用紙はご持参ください。印刷使用簿に印刷枚数を記入してください。カウンターは印刷機内部にあります。印刷前に原稿を確認させていただき、印刷終了後に実費徴収させていただきます。</p>	

相談室 1		1 8 m ²
主な用途	専門相談員による相談	
設備と数量	相談員テーブル、事務机、椅子	各 1
	相談者用テーブル	1
	相談者用椅子	4
	キャビネット	1
使用方法	<p>女性相談（総合相談、からだ相談、カウンセリング相談、法律相談）と男性のための相談を行っています。開催日時等につきましては、広報かすかべまたは春日部市ホームページ、ハーモニー春日部公式ホームページをご覧ください。</p>	

ミーティングルーム		約 7 m ²
主な用途	打ち合わせ室	
設備と数量	事務机1、椅子2	
使用方法	打ち合わせ等に使用します。	

研修室 1		6 0 m ²
主な用途	研修、会議、学習活動	
設備と数量	机	13
	椅子	39
	33インチテレビ	1
	S-VHSビデオ	1
	ホワイトボード	1
使用方法	机、椅子を移動された場合は元の位置に戻してください。	

研修室 2		3 9 m ²
主な用途	研修、会議、学習活動	
設備と数量	机	7
	椅子	21
	ホワイトボード	1
使用方法	机、椅子を移動された場合は元の位置に戻してください。	

こどものへや		3 4 m ²
主な用途	保育	
設備と数量	座卓	1
	ベビーベット	1
	21インチテレビ	1
	おもちゃ	各種
	絵本	各種
	幼児用トイレ	1
使用方法	センターの主催事業の時にお子さんを一時保育する場所です。また、保護者がセンターを利用している間、お子さんをあずかる部屋としてお使いください。その場合、必ず大人が付くようにして下さい。利用の際は、事務室にある利用簿に記入してください。個人利用はできません。	

サークル活動室		3 8 m ²
主な用途	サークル同士交流の場、情報の提供など	
設備と数量	テーブル	8
	椅子	20
	掲示板	1
	収納ロッカー	2
使用方法	入室前に事務室で受付をしてください。使用時間は1時間までです。共有スペースですので、譲り合ってください。飲食は可能ですが、ゴミは必ずお持ち帰りください。	

茶室		約 15 m ²
主な用途	茶道、華道	
設備と数量	炉、にじり口、水屋	
	茶道具、華道具一式	
使用方法	入室の際は、入口の鍵をお持ちください。茶道具、華道具を使用の場合は、チェックリストに記入してください。道具は和室と水屋上の棚に収納してあります。	

和室		約 18 m ²
主な用途	会議、着付け等	
設備と数量	座卓	6
	座布団	30
	姿見	1
使用方法	入室の際は、入口の鍵をお持ちください。飲食はできません。	

ちびっこ広場		約 715 m ²
主な用途	施設の前庭としてお使いください。センターの管理になりますが、休所日でもご利用いただけます。	
設備と数量	鉄棒	2
	ベンチ	4
	滑り台	1
使用方法	小さいお子様から大人まで誰もが利用できますように、ボール遊びなど危険なことはご遠慮ください。	

その他の施設

授乳室	2階給湯室奥にあります。ベビーベットがあり、専用の個室でお子様の世話をしてください。
給湯室	1、2階にあります。ただし利用は飲食可能な部屋に限ります。
トイレ	1、2階に男女別と多目的トイレがあります。2階のトイレには子供用便座も備えてあります。 多目的トイレは、障害者はもちろん、ベビーカーなどのお子様も利用可能です。それぞれのトイレにはベビーベットやベビーチェアが備えてあります。紙おむつはお持ち帰り下さい。
利用案内	当日の利用案内は1階エントランスホール入口横に掲示してあります。お部屋を確認してお入りください。
自動販売機	エントランスホールに清涼飲料水の自動販売機が1台あります。
駐車場	32台（身障者用1台を含む）。正面玄関前と建物北側にあります。駐車場台数が少ないため、できるだけ他の交通機関をご利用ください。

※令和元年7月1日から敷地内全面禁煙です。

8 令和6年度利用統計

<部屋別月別利用統計>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
多目的ホール	枠	102	110	120	117	108	112	115	117	89	107	109	110	1,316
	女	815	824	1,062	938	893	893	1,007	1,346	813	1,083	992	971	11,637
	男	101	123	144	98	107	100	112	335	183	112	148	196	1,759
	計	916	947	1,206	1,036	1,000	993	1,119	1,681	996	1,195	1,140	1,167	13,396
生活学習室	枠	4	6	8	9	10	8	8	11	11	6	6	11	98
	女	34	45	57	66	62	74	48	94	69	44	34	163	790
	男	15	19	19	21	21	24	25	66	148	25	28	113	524
	計	49	64	76	87	83	98	73	160	217	69	62	276	1,314
研修室1	枠	22	20	21	24	18	21	24	24	20	17	19	23	253
	女	296	246	259	309	62	252	276	356	244	220	221	104	2,845
	男	111	85	103	92	192	101	67	78	79	48	73	301	1,330
	計	407	331	362	401	254	353	343	434	323	268	294	405	4,175
研修室2	枠	17	23	25	26	17	26	33	21	22	23	26	21	280
	女	81	98	113	11	69	137	148	152	168	105	112	103	1,297
	男	11	18	18	106	32	22	23	21	12	14	15	17	309
	計	92	116	131	117	101	159	171	173	180	119	127	120	1,606
茶室・和室	枠	7	7	7	6	12	10	8	14	11	8	11	12	113
	女	30	50	48	38	57	64	34	130	66	46	60	52	675
	男	4	5	2	2	11	2	3	8	4	4	6	2	53
	計	34	55	50	40	68	66	37	138	70	50	66	54	728
有料施設合計	枠	152	166	181	182	165	177	188	187	153	161	171	177	2,060
	女	1,256	1,263	1,539	1,362	1,143	1,420	1,513	2,078	1,360	1,498	1,419	1,393	17,244
	男	242	250	286	319	363	249	230	508	426	203	270	629	3,975
	計	1,498	1,513	1,825	1,681	1,506	1,669	1,743	2,586	1,786	1,701	1,689	2,022	21,219
有料施設昨年実績	計	1,450	1,407	1,532	1,651	1,263	1,637	1,795	3,000	1,497	1,486	1,440	1,751	19,909
情報ライブラリー/ エントランスホール/ ちびっ子広場	女	1,502	1,487	1,753	1,550	1,307	1,670	1,766	2,958	1,660	1,957	1,886	1,968	21,464
	男	461	501	510	591	577	549	532	1,242	832	536	703	990	8,024
	計	1,963	1,988	2,263	2,141	1,884	2,219	2,298	4,200	2,492	2,493	2,589	2,958	29,488
サークル活動室	女	14	55	37	80	44	72	41	86	46	23	72	76	646
	男	2	9	8	2	23	5	7	81	21	1	5	9	173
	計	16	64	45	82	67	77	48	167	67	24	77	85	819
こどもの部屋	女	43	38	32	45	39	47	50	37	45	46	41	55	518
	男	71	51	65	54	23	57	42	27	31	32	32	34	519
	計	114	89	97	99	62	104	92	64	76	78	73	89	1,037
印刷工房	女	3	1	9	2	4	2	8	9	3	5	5	7	58
	男	4	1	2	3	2	1	1	2	1	2	3	10	32
	計	7	2	11	5	6	3	9	11	4	7	8	17	90
図書貸出	女	26	24	22	38	32	33	41	30	33	38	27	43	387
	男	12	6	17	21	25	18	13	16	14	20	11	10	183
	計	38	30	39	59	57	51	54	46	47	58	38	53	570
相談室	女	53	58	45	55	45	47	66	42	50	53	46	53	613
	男	3	3	1	2	2	2	1	1	3	2	3	3	26
	計	56	61	46	57	47	49	67	43	53	55	49	56	639
無料施設合計	女	1,641	1,663	1,898	1,770	1,471	1,871	1,972	3,162	1,837	2,122	2,077	2,202	23,686
	男	553	571	603	673	652	632	596	1,369	902	593	757	1,056	8,957
	計	2,194	2,234	2,501	2,443	2,123	2,503	2,568	4,531	2,739	2,715	2,834	3,258	32,643
無料施設昨年実績	計	1,442	1,905	2,069	2,244	1,779	2,209	2,466	3,186	2,071	2,056	2,030	2,364	25,821
利用者合計	女	2,897	2,926	3,437	3,132	2,614	3,291	3,485	5,240	3,197	3,620	3,496	3,595	40,930
	男	795	821	889	992	1,015	881	826	1,877	1,328	796	1,027	1,685	12,932
	計	3,692	3,747	4,326	4,124	3,629	4,172	4,311	7,117	4,525	4,416	4,523	5,280	53,862
昨年度利用者合計	計	2,892	3,312	3,601	3,895	3,042	3,846	4,261	6,186	3,568	3,542	3,470	4,115	45,730

※枠とは・・・使用区分のこと(19ページ(3)③参照)。

9 令和6年度情報事業

(1) パネル展示テーマ

4月	施設利用者アンケート（2024年度3月度）報告書公表
	防災に関する紹介本の展示
	フェスタ実行委員募集（昨年度のフェスタ様子）
5月	パネル展「関東大震災と春日部」
	「さいがい・つながりカフェ」活動紹介
6月	「日本の女性はどう生きてきた？」（WithYouさいたま貸出用パネル）
7月	七夕の短冊に「男女共同参画実現」の願いを書こう
	ママとこどもの夏休み講座「小学校の夏休みの宿題聞き取り調査」
8月	心に響く 女性の詩人集
9月	男性講座「男性を取り巻く環境」（WithYouさいたま貸出用パネル）
10月	介護講座関連本紹介「頼れる先を知ろう」
	ハーモニーフェスタ2024開催告知
	瀧波ユカリ著書の「読みどころ」紹介
	施設利用者アンケート（2025年度9月度）報告書公表
11月	女性に対する暴力をなくす運動パープルリボン
	児童虐待防止運動オレンジリボン
	ハーモニーフェスタ2024展示企画（木工作品、手織り作品、手芸作品ほか）
12月	ハーモニーフェスタ2024終了告知
1月	男女共同参画情報誌「ハーモニー」展示
	ハーモニー春日部25周年年表の展示
	シオリーヌ著書の書籍紹介
2月	25周年記念特別コンサート「ゼロ弾きのゴーシュ」展示
3月	国際女性デー紹介
	ほっこりカフェ有志による「つるし雛」展示
	パネル展女性法曹養成機関のパイオニア明治大学法学部女子部（明治大学貸出パネル）
	防災講座関連本展示
	パネル展「多様な性について考えてみよう」
	LGBTレインボーリボンツリー

(2) 令和6年度図書関係

男女共同参画に関する図書・行政資料等を備えています。

所蔵図書数	4,062 冊	
うち令和6年度中に購入した図書数	42 冊	
うち令和6年度中に寄贈された図書数	100 冊	
ビデオ・DVD本数	87 本	
貸出人数・貸出数	570 人	483 冊
館内閲覧用図書数（雑誌）	4 種	38 冊
情報ライブラリー利用人数（読書・学習など）	延べ 3,164 人	

①貸出用購入図書

	書名	著者	出版社
1	はじめて学ぶLGBT基礎からトレンドまで	石田仁	ナツメ社
2	カミングアウト・レターズ	RYOJI+砂川秀樹	太郎次郎エディタス
3	こんな世の中に誰がした？	上野千鶴子	光文社
4	14歳のときに教えてほしかった起業家という冒険	成田修造	ダイヤモンド社
5	性暴力被害の実際	齋藤梓 大竹裕子	金剛出版
6	モラハラ夫と食洗器	堀井亜生	小学館
7	シングル単位思考法でわかるデートDV予防学	伊田広行	かもがわ出版
8	「非モテ」からはじめる男性学	西井開	集英社
9	男が男を開放するために	杉田俊介	Pヴァイン
10	13歳から考える住まいの権利	葛西リサ	かもがわ出版
11	親が倒れた！親の入院・介護ですぐやれること・考える事・お金のこと第3版	太田差恵子	翔泳社
12	身近な人の上手な在宅介護のしかたがわかる本	下正宗	自由国民社
13	翔ぶ女たち	小川公代	講談社
14	オパールのはげ	桐野夏生	中央公論社
15	人生フルーツサンド	大平一枝	大和書房
16	消費される階級	酒井順子	集英社
17	データから読む都道府県ジェンダー・ギャップ～あなたのまちの男女平等度は？	共同通信社会部ジェンダー取材班	岩波書店
18	13歳からのきみへ スヌーピーの自分らしく生きることば	チャールズ・M・シュルツ	世界文化社
19	わたしたちは無痛恋愛がしたい～鍵垢女子と星屑男子とフェミおじさん～6	瀧波ユカリ	講談社
20	はじめてのジェンダー論	加藤秀一	有斐閣ストゥディア

	書名	著者	出版社
21	テヘランのすてきな女	金井真紀	晶文社
22	テレビドラマ研究の教科書:ジェンダー・家族・都市	藤田真文	青弓社
23	できない相談	森絵都	筑摩書房
24	おしえてジェンダー!「女の子」だからのない世界へ	公益財団法人プラン・ インターナショナル・ジャパン	合同出版
25	私の身体を生きる	西加奈子 島本理生ほか	文藝春秋
26	ジェンダーで学ぶメディア論	田中東子	世界思想社
27	いいね! ボタンを押す前に	林香里	亜紀書房
28	私の生理のしまい方	原あいみ	KADOKAWA
29	お父さんのための言い換え図鑑:家族関係がすっきりポジティブに変わる	大野萌子	笠間書院
30	本当にやりたいことが仕事になる ロコミ起業の本	崎本正俊	プレジデント社
31	周りを優先し過ぎるお疲れママのためのご自愛レッスン	長谷静香	モラロジー道德教育財団
32	子どもとの関係が変わる 自分の親に読んでほしかった本	フィリップ・ペリー	日経BP 日本経済新聞出版
33	おはようしっぽ	川瀬はる	文藝春秋
34	わたしはわたし。あなたじゃない	鴻巣麻理香	リトルモア
35	母にはなれないかもしれない	若林理央	旬報社
36	性的同意は世界を救う	斎藤章佳 櫻井裕子	時事通信社出版局
37	ポストイクメンの男性育児	平野翔太	中央公論新社
38	DVとアフターケア	林久美子	花伝社
39	こどもを呪う言葉 救う言葉	出口保行	SBクリエイティブ
40	ナリワイ起業	井東敬子	彩流社
41	ジェンダー分析で学ぶ女性史入門	総合女性史学会	岩波書店
42	本当のことは誰にも言いたくない	ヤマシタトモコ 山下文子	フィルムアート社

②閲覧用購入雑誌

	書名	著者	出版社
1	THE BIG ISSUE	ビッグイシュー日本	
2	We Learn	公益財団法人日本女性学習財団	
3	きょうの健康	NHK出版	
4	女性情報	パド・ウィメンズ・オフィス	

③寄贈図書

書名		著者	出版社
1	うちの子が結婚しないので	垣谷美雨	新潮文庫
2	水底フェスタ	辻村深月	文春文庫
3	リバーズ	湊かなえ	講談社
4	しかもフタがない	ヨシタケシンスケ	筑摩書房
5	境遇	湊かなえ	双葉社
6	竜巻ガール	垣谷美雨	双葉社
7	東京島	桐野夏生	新潮社
8	雪の断章	佐々木丸美	創元推理文庫
9	コンビニ兄弟3	町田その子	新潮社
10	お探し物は図書館まで	青山美智子	ポプラ文庫
11	東京会館とわたし(上)	辻村深月	文春文庫
12	東京会館とわたし(下)	辻村深月	文春文庫
13	女たちの避難所	垣谷美雨	新潮文庫
14	関東大震災	吉村昭	文春文庫
15	リーチ先生	原田マハ	集英社
16	リセット	垣谷美雨	双葉文庫
17	盲目的な恋と友情	辻村深月	新潮文庫
18	夜回り猫2	深谷かほる	講談社
19	コンビニ兄弟	町田その子	新潮文庫
20	コンビニ兄弟2	町田その子	新潮文庫
21	すべて真夜中の恋	川上未映子	講談社文庫
22	僕の姉ちゃん的生活 明日は明日の甘いもの	益田ミリ	幻冬舎文庫
23	僕の姉ちゃん	益田ミリ	幻冬舎文庫
24	あなたのぜい肉、落とします	垣谷美雨	双葉文庫
25	肉体のジェンダーを笑うな	山崎ナオコーラ	集英社文庫
26	女たちのシベリア抑留	小柳ちひろ	文春文庫
27	三淵嘉子	青山誠	KADOKAWA
28	子どものための哲学対話	永井均	講談社文庫
29	彼らが本気で編むときは、	荻上直子	PARCO出版
30	ロスト・ケア	葉真中顕	光文堂
31	今日の人生2世界がどんなに変わっても	益田ミリ	ミシマ社

	書名	著者	出版社
32	女性のエンパワメントと教育の未来	天童睦子	東信堂
33	知識伝達の構造	天童睦子	世界思想社
34	作りたい女と食べたい女1	ゆざきさかおみ	KADOKAWA
35	作りたい女と食べたい女2	ゆざきさかおみ	KADOKAWA
36	作りたい女と食べたい女3	ゆざきさかおみ	KADOKAWA
37	作りたい女と食べたい女4	ゆざきさかおみ	KADOKAWA
38	作りたい女と食べたい女5	ゆざきさかおみ	KADOKAWA
39	マチズモを削り取れ	武田砂鉄	集英社
40	余命一年、男をかう	吉川トリコ	講談社
41	君が夏を走らせる	瀬尾まいこ	新潮文庫
42	暗幕のゲルニカ	原田マハ	新潮文庫
43	豆の上で眠る	湊かなえ	新潮文庫
44	太陽の坐る場所	辻村深月	文春文庫
45	原爆裁判 アメリカの大罪を裁いた三淵嘉子	山我浩	毎日ワング
46	男の子になりたかった女の子になりたかった女の子	松田青子	中央公論新社
47	子育てはもう卒業します	垣谷美雨	祥伝社
48	贖罪	湊かなえ	双葉社
49	犯罪者上	太田愛	角川文庫
50	犯罪者下	太田愛	角川文庫
51	燕は戻ってこない	桐野夏生	集英社
52	夜のピクニック	恩田陸	新潮社
53	倒産続きの彼女	新井帆立	宝島社
54	六畳間のピアノマン	安藤祐介	角川文庫
55	ぬいぐるみとしゃべる人はやさしい	大前栗生	河出書房新社
56	女って何だ？コミュ障の私が考えてみた	カレー沢薫	朝日新聞出版
57	新版 人は、なぜ他人を許せないのか？	中野信子	アスコム
58	定年オヤジ改造計画	垣谷美雨	祥伝社
59	祝祭と予感	恩田陸	幻冬舎
60	蜜蜂と遠雷 上	恩田陸	幻冬舎
61	蜜蜂と遠雷 下	恩田陸	幻冬舎
62	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野圭吾	角川文庫
63	新装版 顔に降りかかる雨	桐野夏生	講談社

	書名	著者	出版社
64	スカートはかなきゃダメですか？～ジャージで学校～	名取寛人	理論社
65	わたしたちは無痛恋愛がしたい～鍵垢女子と星屑男子とフェミおじさん～1	瀧波ユカリ	講談社
66	わたしたちは無痛恋愛がしたい～鍵垢女子と星屑男子とフェミおじさん～2	瀧波ユカリ	講談社
67	わたしたちは無痛恋愛がしたい～鍵垢女子と星屑男子とフェミおじさん～3	瀧波ユカリ	講談社
68	わたしたちは無痛恋愛がしたい～鍵垢女子と星屑男子とフェミおじさん～4	瀧波ユカリ	講談社
69	わたしたちは無痛恋愛がしたい～鍵垢女子と星屑男子とフェミおじさん～5	瀧波ユカリ	講談社
70	30と40のあいだ	瀧波ユカリ	幻冬舎
71	ありがとうって言えたなら	瀧波ユカリ	文藝春秋
72	女は笑顔で殴り合う～マウンティング女子の実態～	瀧波ユカリ/犬山紙子	筑摩書房
73	ポイズンドーター・ホーリーマザー	湊かなえ	光文社書房
74	神さまを待っている	畑野智美	文藝春秋
75	懲役病棟	垣谷美雨	小学館文庫
76	母は不幸しか語らない 母・娘・祖母の共存	信田さよ子	朝日文庫
77	もう別れてもいいですか	垣谷美雨	中公文庫
78	グロテスク 上	桐野夏生	文藝春秋
79	グロテスク 下	桐野夏生	文藝春秋
80	ジェンダー・クライム	天童荒太	文藝春秋
81	今と過去をつなぐ平和教育	労働教育センター編集部	労働教育センター
82	発達障がいとトラウマ 理解してつながることから始まる支援	小野真樹	金子書房
83	わたし、今日から「おひとりさま」	きよね駿	祥伝社
84	発達障害のある女の子・女性の支援 「自分らしく生きる」ための「からだ・こころ・関係性」のサポート	川上ちひろ/木谷秀勝	金子書房
85	続・発達障害のある女の子・女性の支援 自分らしさとカモフラージュの狭間を生きる	川上ちひろ/木谷秀勝	金子書房
86	子どもの心と学校臨床(2) 発達障害のある子供の 性・人間関係の成長と支援 関係をつくる・きずく・つなぐ	川上ちひろ	遠見書房
87	義経と郷姫	篠綾子	角川文庫
88	出雲の阿国 上	有吉佐和子	中公文庫
89	出雲の阿国 下	有吉佐和子	中公文庫
90	ひめゆりの塔をめぐる人々の手記	仲宗根政善	角川文庫
91	女人天華 加賀勤王志士夫人・小川直子の生涯	三田薫子	北國新聞社
92	渦 妹背山婦女庭訓 魂結び	大島真寿美	文春文庫
93	よだかの片思い	島本理生	集英社
94	インドラネット	桐野夏生	KADOKAWA
95	森に眠る魚	角田光代	双葉社

	書名	著者	出版社
96	産んでくれなんて頼んでないし	シオリーヌ	イースト・プレス
97	ゼロ弾きのゴーシュ	宮沢賢治	三起商行
98	わたしは「ゼロ弾きのゴーシュ」 — 中村哲が本当に伝えたかったこと	中村哲	NHK出版
99	翔ぶ少女	原田マハ	ポプラ社
100	台所防災術 がんばらなくても大丈夫	坂本廣子・坂本佳奈	一般社団法人農山漁村文化協会

●春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」●

情報ライブラリーのご案内

<男女共同参画に関する図書・行政資料等を備えています>



図書の貸出し

初めて借りるとき：図書貸出登録票に必要事項を記入し、住所等が確認できるものと一緒にカウンターへ提出してください。貸出券を発行します。

※春日部市在住・在勤・在学・登録団体の方に限ります。

利用方法：借りたい本と貸出券をカウンターにお持ちください。

※行政資料、館内シールが貼ってあるものは貸出できません。

貸出期間と冊数：一人4冊まで（新刊は1冊まで）

貸出期間は図書が2週間、ビデオ類は1週間です。

本を返すとき：午前8時30分から午後9時30分までに窓口へ返却ください。

※貸出券をお返しします。

（休館日：年末年始）

※貸出券を紛失された場合は窓口までお声掛けください。

春日部市男女共同参画推進センター ハーモニー春日部

〒344-0063 春日部市緑町3-3-17

TEL 048-731-3333 / FAX 048-733-0071

国道4号線「緑町4丁目」交差点からユリノキ通り案内板から1分。

（駐車場32台）

10 令和6年度主催事業実績

(1) 学習事業

No	種別	事業内容	開催日	開催回数	延べ参加者
1	男女共同参画セミナー	飯舘村の母ちゃんたち ～土とともに～	5月18日	1回	52人
2	男女共同参画セミナー	関東大震災から間もなく101年	6月23日	1回	46人
3	男女共同参画セミナー	ママとこどもの夏休み講座	7月28日	1回	21人
4	男女共同参画セミナー	映画上映会「みすゞ」 ～みんなちがって みんないい～	8月25日	1回	63人
5	男女共同参画セミナー	女性のための法律講座～知っておきたい女性に大切な法律のこと～	10月5日	1回	15人
6	男女共同参画セミナー	かかえ込まない家族介護 ～頼れる先を知ろう～	10月26日	1回	45人
7	男女共同参画セミナー	誤解されやすい発達障害とDV	12月7日	1回	41人
8	男女共同参画セミナー	シネマサロン 「晴れ舞台はブロードウェイで」	1月19日	1回	64人
9	男女共同参画セミナー	リプロプロダクティブ&ライツ講座 食べるの怖いな	2月16日	1回	55人
10	男女共同参画セミナー	開館25周年コンサート 「ゼロ弾きのゴーシュ」	2月23日	1回	100人
11	男女共同参画セミナー	「虎に翼」を振り返り改めて憲法について考える	3月8日	1回	48人
12	男女共同参画セミナー	みんなにやさしい防災講座	3月9日	1回	78人
13	男女共同参画セミナー	多様な性について	3月15日	1回	21人
14 ～24	男女共同参画セミナー	ミモザカフェ（女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深める）	5月1日、 6月5日、7月3日、 8月7日、9月4日、 10月2日、11月6日、 12月4日、1月8日、 2月5日、3月5日	11回	42人
25	女性のためのエンパワメントセミナー	女性のための起業講座 わたしのキャリアとして起業について考える	1月25日	1回	17人
26 ～37	女性のためのエンパワメントセミナー	ほっこりカフェ（生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持ち、他者と交流し、社会とつながることでエンパワメントする）	4月18日、5月16日、 6月20日、7月18日、 8月15日、9月19日、 10月17日、11月21日、 12月19日、1月16日、 2月20日、3月20日	12回	143人
38 39	メンズアクションセミナー	「自分らしさをグレードアップ」 男性のための連続講座	9月21日、9月28日	2回	36人
合 計				39回	887人

(2) 利用団体交流事業・市民活動支援事業

No	種別	事業内容	開催日	開催回数	延べ参加者
40	市民活動支援	ハーモニーフェスタ2024	11月23日～12月1日	1回	1,814人
41	利用団体交流	登録団体の集い シネマサロン「晴れ舞台はブロードウェイで」	1月19日	1回	64人
合 計				2回	1,878人

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.1	【男女共同参画セミナー】 飯館村の母ちゃんたち ～土とともに～			
事業対象者	一般(定員30人)				
事業のねらい	東日本大震災後の被災地の女性の生き方や、生きる強さを学ぶ映画を鑑賞。交流会で男女共同参画に関する理解を深める。				
内容	畑を耕しふたりで泣き笑いながら“これから”を摸索するたくましい女性の姿を丁寧に取材した作品を鑑賞後に交流会				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	5月18日(土)	参加者数	52人 (男性13人女性38人 男児1人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		【シネマ上映&交流会】 飯館村の母ちゃんたち ～土とともに～		
	講師名		コーディネーター 土屋 俊子 氏 さいがい・つながりカフェ 渡部 まゆみ 氏/村上 秀雄 氏		
	会場/時間		多目的ホール/13:00~14:40		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	笑顔の裏側には涙やいろんな思いがあるのだろう。				
	汚染されえた地域で暮らす二人の心情が赤裸々に語られ嘘のない正直な生き方に原子力の怖さを痛感することとなった。				
	大変で辛いでしょように笑顔で生活していることにとっても感動しました。				
	飯館村の村民たちの苦勞を感じました。生きる強さを共有したいです。				
	水、電気のありがたさを感じ、日ごろから災害に対する備えをしてほしい。				
	映画も素晴らしかったがその後の交流会がとても良かった。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.2	【男女共同参画セミナー(男女共同参画週間基調講演)】 関東大震災から間もなく101年			
事業対象者	一般(定員30人)				
事業のねらい	大正12年9月の関東大震災から令和6年に起こった能登地震までを画像を交え振り返る。時代と共に変容する女性たちの災害と被災者支援を学び、意思決定の場には女性や多様性、ジェンダー視点を持った当事者が参加する必要性を併せて考える。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関東大震災時における災害支援の実情や協力団体の活動を振り返り、被災者支援に動いた女性たちの軌跡から今後に活かせる方法を学ぶ。 ・能登半島地震、海外での被災状況などを振り返り、今後に活かせる方法を探る。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	6月23日(日)	参加者数	46人 (男性11人女性35人)
具体的なプログラム・講師名・スケジュールなど	タイトル		関東大震災から間もなく101年 ～女性たちの行動から見る災害と被害者支援～		
	講師名		元宮城学院女子大学教授 浅野 富美枝 氏		
	会場/時間		多目的ホール / 13:30～15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	自然の災害と云うものがどれだけ悲しいものか、年寄りも勿論、若人達にも是非声をかけて興味を持って関心を持ってほしい。				
	地震災害の多い日本で発生した地震災害をふり振り返りながら過去の取組みを知るいい機会でした。特に女性による災害支援をしていた実績を知り女性の活躍はいつも表にでてこないと改めて思いました。				
	関東大震災から現在まで災害対応については変わらず地つづきの問題であることがわかりました。人間復興の理念は社会で広く共有されるべきもの。「多様性を包括した男女共同参画の視点」という言葉はその先にある人権尊重の考えを強くイメージできる言葉でした。				
	災害時の対応に女性がかかわることの重要性を再認識しました。				
関東大震災をジェンダー視点で見返すことができました。100年前の災害から学ぶことの多さに気づかされました。防災・減災について、しっかり考えて自分の出来ることを考えたいと思います。					



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.3	【男女共同参画セミナー】 ママとこどもの夏休み講座			
事業対象者	小学3年生～6年生とその母親(定員12組)				
事業のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における固定的役割意識の解消 ・子育て期の母親のエンパワメント 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの料理教室 ・ドライフラワーアレンジメント 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	7月28日(日)	参加者数	21人 (男性0人女性10人 男児2人女児9人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ママとこどもの夏休み講座		
	講師名		宮武氏、中川氏 (春日部市保健所地域活動栄養士会) 川田 容子氏 (Mimosa House)		
	会場/時間		生活学習室・研修室1 / 10:00～12:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	こどもとママが別で楽しめることがすごく良かったです。毎日の忙しさから、癒しの時間を作っていただけ、参加して良かったです。ありがとうございました。				
	ブリザードフラワーに興味はありましたが、きっかけがなかったのととても楽しかったです。こどもはこどもでやりたい事をやれる間に大人同士で素敵な時間を持つことができ、参加して本当に良かったです。				
	自分でお花を選べる所からできたのととてもワクワク楽しかったです。また機会がありましたら参加したいです。				
	料理はとてむずかしかったけれど楽しくておいしかったです。家で一人で作りたいです。				
	良く出来たこととうまく出来なかった所がありましたが、とても楽しかったです。とてもおいしかったです。				
1人で作って弟やお父さんにも食べてもらいたいです。					



事業名	No.4	【男女共同参画セミナー】 映画上映会「みすゞ」～みんなちがって みんないい～			
事業対象者	一般(定員30人)				
事業のねらい	男女共同参画社会の実現には男女が互いに対等な構成員として、社会のあらゆる分野に参画し共に責任を担う必要がある。ジェンダー視点のある映画の上映とレクチャーで身近な男女男女共同参画について考えるきっかけを作る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・金子みすゞの映画から男女共同参画について考えるきっかけを作る。 ・時代背景から現代を読み解く機会とする。 ・互いに担いながら社会資源を活用する方法を学ぶ。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月25日(日)	参加者数	63人 (男性13人女性50人)
具体的なプログラム・講師名・スケジュールなど	タイトル		映画上映会「みすゞ」 ～みんなちがって みんないい～		
	講師名		小野 由里 氏		
	会場/時間		多目的ホール/13:00～15:10		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	映画はわかりにくかったが、上映後の講師の話から時代背景がわかり楽しかった。資料も豊富で金子みすゞについて今回知ることができました。				
	当時の社会情勢の話が面白かったです。改めて金子みすゞの詩集を読み返してみたいと思いました。				
	こんな時代の悲しいことがあって、今があるのだと思う。後退させてはいけません。学ばなければ！				
	本日の講座は参加して良かった。歴史的背景などきちんと解説があり、同時代の活躍していた作家等との比較がきちんとされており、映画鑑賞と相まって聴きごたえがあった。				
	この映画は、まさに男女平等にあった作品なので、作品を捜すのは難しいと思いますが、また別の作品を見てみたいです。ありがとうございました。				
茨木のり子さんも好きなので展示があつて良かったです。ありがとうございました。					



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.5	【男女共同参画セミナー】 女性のための法律講座～知っておきたい女性に大切な法律のこと～			
事業対象者	一般(定員12人)				
事業のねらい	女性が生涯にわたり安心して暮らすことを考え、自分のライフワークに必要な法的解決方法や支援の関連先を知る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦の問題 ・子どもに関する問題 ・出産、子育ての制度 ・DV問題 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	10月5日(土)	参加者数	15人 (男性0人女性15人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル	女性のための法律相談 ～知っておきたい女性に大切な法律のこと～			
	講師名	進藤 秀子 氏 (弁護士)			
	会場/時間	研修室1 / 13:00～15:00			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	知らないことが多かったので、講座に参加できて良かったです。今後またこのような機会があったら参加したいです。				
	かぐや姫の話に例えて、さまざまな事をわかりやすく説明していただきありがとうございました。				
	大変おもしろかったです。知らない事ばかりで勉強になりました。				
	ストーリーに沿った流れでの説明だったのでわかりやすかったです。離婚した後、相手が死亡したときの事なども考えていなかったので参考になりました。				
	もっと堅苦しいものかと思っていたので、予想外でした。ゆるいお話の中にもいろいろ脱線してお話して下さったので楽しかったです。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.6	【男女共同参画セミナー】 かかえ込まない家族介護 ～頼れる先を知ろう～			
事業対象者	一般(定員40人)				
事業のねらい	家族が出来ることや、施設の選び方など自分や家族の負担を減らすために介護の基礎知識をわかりやすく学ぶ。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の基礎知識と介護サービスの利用方法を学ぶ。 ・男女がともに担う介護を学ぶ。 ・互いに担いながら社会資源を活用する方法を学ぶ。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	10月26日(土)	参加者数	45人 (男性9人女性36人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		かかえ込まない家族介護 ～頼れる先を知ろう～		
	講師名		小菅 秀樹 氏 (LIFULL介護 編集長)		
	会場/時間		多目的ホール / 13:00～15:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	今のところ介護施設に入るの断固拒否をしていますが将来は…。その時の選び方などたくさんのお話を聞くことができ本当に参加して良かったと思います。ありがとうございました。				
	これから親の介護があるかもしれない中、今日のお話を聞いてとても勉強になりました。世間話の延長として介護について親と話をしようと思いました。				
	病院で25年ボランティアしているのでほとんど分かっていましたがチェックがしなおせた。老人ホームの探し方、役に立ったと思います。言葉がはっきりし、話が良く分りやすかったように思います。				
	ハーモニー春日部では私たちの為になる講義があり勉強になります。また参加を希望します。今後もこのような講座をまた開催していただければと思います。				
	資料が解りやすい。色々なお話を聞くことができ良かったです。				



事業名	No.7	【男女共同参画セミナー】 誤解されやすい発達障害とDV			
事業対象者	一般(定員30人)				
事業のねらい	「発達障害とDV」の関係は加害、被害者が男女関わらず密接な関係がある。さまざまな相談の現場に立った講師から、発達障害とDVについて聞き、知ることで、さまざまな選択肢を学ぶ。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害とはなにか？ ・暴力とはなにか？ ・事例に多く見られる「DVと発達障害の関係」を考察する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	12月7日(土)	参加者数	41人 (男性9人女性32人)
具体的なプログラム・講師名・スケジュールなど	タイトル		誤解されやすい発達障害とDV ～相談事例を通して見えたこと～		
	講師名		高橋 郁絵 氏 (原宿カウンセリングセンター)		
	会場/時間		多目的ホール / 13:30～15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	<p>発達障害を知るメリット、デメリットもあることを知った。周囲の理解により本人が生きやすくなると思われる。</p> <p>発達障害を持っているとこだわりのため、相手に対して過度に求めてしまう。何が問題なのか、なぜDVになっているのかわからないという事がわかった。自分のルールが相手にアウトとは限らないし押し付けることがDVであると知った。話し合いをする中で少しずつ改善することもあると思われた。 ありがとうございました。大変学びになりました。</p> <p>DV相談に来る方の糸口になった。妻においていかれる夫の不安がDVになるのは新しい発見だった。「マジョリティに向けてできた社会」という言葉がなくその通りでマイノリティにあわせていくというのが多様性社会なのだと感じた。 ピアノ演奏もいろいろお話をかみしめる時間でとてもいい。</p> <p>結婚当初から衝突することがよくありました。これは性格の不一致という問題ではないような、なにか夫の言動が常識からずれているようなそんな気持ちでした。 今日夫をすごく理解できた気持ちです。ありがとうございました。</p>				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.8	【男女共同参画セミナー】 シネマサロン「晴れ舞台はブロードウェイで」			
事業対象者	一般（定員30人）				
事業のねらい	映画の上映により男女共同参画について考えるきっかけを作る。				
内容	大阪府箕面市のアマチュア劇団「すずしろ」は60歳から84歳までのシニア劇団であり、団員の経歴も教師・会社員・主婦等さまざまである。そんな彼らが夢中になれるものを求めて、老若男女を問わずニューヨークの舞台に挑戦する物語。				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	1月19日(日)	参加者数	64人 (男性10人女性54人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		シネマサロン「晴れ舞台はブロードウェイで」		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		多目的ホール／13:30～14:40		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	素晴らしい映画でした。ニューヨークを目指すという大きな夢を掲げて実現させてしまおう。シニアでも出来る、楽しくなりました。				
	よかった。結果よりそれに向かっていく過程がとても大事だと教えてもらいました。				
	何かにチャレンジする事に、年齢は関係ない事を改めて感じました。映画を見ていて、改めて色々チャレンジしたくなりました。				
	私達シニアにとって夢や元気を与えてくれるすばらしい映画でした。いつまでもチャレンジ精神を忘れずに前向きに生きて行きたいです。				
	年老いても新しい事にチャレンジして夢を叶える。とてもすばらしい映画でした。				
	努力でハードルを乗り越える事はすばらしい。結果として、人生の思い出と自信が生まれるのだと深く感銘しました。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.9	【男女共同参画セミナー】 リプロダクティブヘルス&ライツ講座 食べるの怖いな			
事業対象者	一般(定員40人)				
事業のねらい	男女が互いの身体的性差を理解しあい人権を尊重し、女性の健康と権利が尊重されるよう「性と生殖に関する健康と権利」について考える。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・摂食障害の複合原因のひとつでもあるジェンダー規範「ルッキズム」について ・女性が心身ともに健康を保つために必要な「リプロダクティブヘルス/ライツ」を知る ・摂食障害に対する理解を深め、予防や支援の方法を学ぶ 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	2月16日(日)	参加者数	55人 (男性12人女性43人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		リプロダクティブヘルス&ライツ講座 食べるの怖いな ~痩せたら幸せになると思った~		
	講師名		シオリーヌ(大貫 詩織) 氏		
	会場/時間		多目的ホール/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	摂食障害に焦点をあてられた講座ではありましたが、別の問題を抱かれている方に通ずるものがありました。支える側の方は意見を押しつけがち。見守る、聞くに徹することが大事だと再確認しました。				
	私は摂食障害の当事者ですが、シオリーヌさん同様、ブログや体験記を読んできましたが、どこか遠くに感じていました。目の前で笑顔でお話されてるシオリーヌさんが居ていつか私も「克服した」と言えるようになりたいです。				
	シオリーヌさんの体験されたお話なのでとても心に入ってきました。今、摂食障害に近い孫がいます。自分に自信をなくしてその様な状況になっていったと思われま。今は見守っていき、良い方向にいくことを願っています。				
	今まさに悩む中で、お話を聞くことができとてもよかったです。関わる中で実践できることをやっていきたいと思います。				
	人権も含め、改めて大事にしたいと思いました。摂食障害は、本当に難しいこと、生き延びていただくことの大切さを改めて感じました。				
自分の体験していた事を話していただくと説得力があります。うわべだけのものより危機感を感じます。言葉の暴力をうけていると自己肯定感をつかみにくいんだなと思いました。					



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.10	【男女共同参画セミナー】 開館25周年記念コンサート「セロ弾きのゴーシュ」			
事業対象者	一般(定員60人)				
事業のねらい	令和6年11月で開館25年を迎えた「ハーモニー春日部」をより多くの方に知ってもらえるよう、参加しやすいテーマで開催。他者を認め、受け入れ、自分らしく生きられる男女共同参画社会へのきっかけを作る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 宮沢賢治の寓話「セロ弾きのゴーシュ」の語りと演奏。 孤独な青年が動物たちとの関わりを通し、さまざまな偏見や思い込みを乗り越え成長してゆく姿を語りと音楽にて奏でる。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	2月23日(日)	参加者数	100人 (男性15人女性85人)
具体的なプログラム・講師名・スケジュールなど	タイトル		開館25周年記念コンサート 語りと合奏による音楽劇「セロ弾きのゴーシュ」		
	講師名		ひびき3(6名)		
	会場/時間		多目的ホール/14:00~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	心あたたまるとてもステキなコンサートでした。				
	坂本さんの朗読素晴らしいです。バックの音楽と合ってゴーシュの物語に入り込みました。				
	とても良かったです。音楽とかたりべ、はじめてでしたがすばらしかったです。				
	なかなかこのような機会がないので大変よかったです。また是非参加したいので企画下さい。				
	皆様の熱意が伝わって来て良かったです。				
	ピアノの演奏がうまかった。セロ弾きのゴーシュがおもしろかった。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.11	【男女共同参画セミナー】 「虎に翼」を振り返り改めて憲法を考える			
事業対象者	一般(定員40人)				
事業のねらい	ドラマ「虎に翼」の主人公のモデルとなった三淵嘉子が、男女格差がある時代に法曹界をめざし明治大学に入学した背景を学ぶ。またドラマに出てきた憲法や法律についてわかりやすく解説を聞き、憲法について考える。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・三淵嘉子の生涯 ・女性法曹養成の先駆けとなった明治大学 ・ドラマ「虎に翼」に使われた憲法や法律を解説 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	3月8日(土)	参加者数	48人 (男性13人女性35人)
具体的なプログラム・講師名・スケジュールなど	タイトル		国際女性デー講演会 「虎に翼」を振り返り改めて憲法を考える		
	講師名		村上 一博 氏		
	会場/時間		多目的ホール / 13:00~15:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	ドラマの中で胸を熱くした判決文が当時の法律を誠実に適用し、練り上げられたものだったことがわかりとても楽しかった。				
	ドラマ現場の裏話を楽しく交えながら、三淵さんご自身の生き様やドラマ脚本と憲法や女性の権利、人権、家や墓の制度と広く学びました。				
	ドラマを見ていませんでしたが、興味があったので参加しました。ドラマを見たかっと思えます。女性の地位の低い時代に戦っていた女性を尊敬します。そのうち女性たちがいてくれたから、今があると思っています。				
	朝ドラをベースに具体的な話で良かった。社会の流れにも触れてよかった。				
	テレビを見ていたので、とてもわかりやすかった。なるほど、時代時代で世の中変化していると再確認。				
お話がとてもわかりやすくユーモアもありとても楽しく聞けました。					



事業名	No.12	【男女共同参画セミナー】 みんなにやさしい防災講座			
事業対象者	一般(定員50人)				
事業のねらい	災害は社会的に弱い立場の人々がより困難な状況におかれる。避難所での困りごとや支援の方法について様々な立場の講師から話を聞き、平時から備えることで災害に強い地域防災について考える。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の物資配給や見守りなどに決定権をもつ女性の必要性。 ・視覚障害当事者より災害があった時どのように支援してもらいたいか。 ・障がいのあるこどもたちの災害時の困りごと ・備蓄について、段ボールベッド作り(体験)、DVD鑑賞、試食(クラッカー/パン) 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	3月9日(日)	参加者数	78人 (男性32人女性46人)
具体的なプログラム・講師名・スケジュールなど	タイトル		みんなにやさしい防災講座		
	講師名		土屋 俊子 氏、大宮 博幸 氏、鈴木 佳子 氏、 危機管理防災課 竹野 氏		
	会場/時間		多目的ホール・生活学習室 / 10:00~13:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	とても勉強になりました。地域の皆さんにも今日のお話を広めます。これからのことを考えて、年に1~2回防災講座を行ってください。実際にベッド等の組み立てができ良かった。				
	普段なにかあったら行政に、とって思っていました。がそれではいけないんだ。ということが良く分かりました。				
	我が子に自閉スペクトラム症の子がいるので、いざという時に行動が出来るように普段から言い聞かせたい。福住町町内会の活動に感銘を受けた。春日部市内の自治会にも見倣えるところは見倣って欲しい。				
	女性・災害弱者の立場の話は大変参考になりました。もっと多くの方に聞いてもらいたい。				
	自治会でも高齢者が多くなり、すこしでも役に立ちたいと考えます。自助、共助、公助、特に自助はとても大事だと思います。				
	聞くだけでなく体験出来たことが良かった。視覚障害者や要配慮すべき方への対応も具体的にわかり良かった。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.13	【男女共同参画セミナー】 多様な性について			
事業対象者	一般(定員20人)				
事業のねらい	「LGBT」や「SOGI」などの言葉の意味を知り、誰にでもある無意識な思い込みをなくし、性別に関わりなく誰もが生きやすい社会について考える。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 性の多様性の基礎知識 ジェンダーサークル「いろえんぴつ」の研究発表 座談会 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	3月15日(土)	参加者数	21人 (男性4人女性17人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		多様な性について ～すべての人が尊重される 生きやすい社会について考えよう～		
	講師名		江口 のぞみ 氏、栗原 菜帆 氏、阿部 実穂 氏		
	会場/時間		多目的ホール / 13:30～15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	近年、職場でLGBTQの必要性を感じる様になりました。今日はとても勉強になりました。また次回是非参加させてください。				
	とても勉強になりました。自分になる、自分を出す、自分を生きる、大切なことを学びました。				
	本日はありがとうございました。基本的な知識から学生さんたちの発表まで、普段から興味があった内容をいろいろな視点から聴くことができました。座談会も色々なお話がきけて勉強になりました。				
	とても勉強になりました。江口先生が同じ目線でお話くださったので、ずっと頭に入ってきました。学生のおふたりもご自分の言葉でお話しされていて感動しました。いろいろ学びになりました。				
	見方が広がったし、知らない情報も知れたので、来てよかったと思う。				
	深く考えるきっかけになりました。				



事業名	No.14	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第1回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	ジェンダーについて話そう				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	5月1日(水)	参加者数	3人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル	ミモザカフェ(第1回)			
	講師名	稲垣 百代 氏			
	会場/時間	研修室2 / 13:30~15:30			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	ジェンダーや女性の権利について語り合うことができてよかったです。				
	DVや男尊女卑の考えは家庭の環境によって変わるという意見を聞いて、そういった家庭の人たちに対するアプローチの仕方を考えたいと思いました。				
	人数が少なかったですが、発言する機会ができてよかったです。				

**一緒に話そう
ミモザカフェ**

日頃感じる違和感はジェンダーと深く関係することから、
あなたの声を聴かせてあげませんか。

■ 毎月 第1水曜日
■ 時間 13:30~15:30
■ 参加費 無料
予約はいりません。どなたでもご参加いただけます。

—会場・お問合せ—
毎日開館 男女共同参画センター
ファミリーサービス部
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
TEL: 03-5521-2333
URL: <http://www.kobun.metro.tokyo.lg.jp>
E-mail: info@kobe.metro.tokyo.lg.jp

ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

事業名	No.15	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第2回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	ジェンダーについて話そう				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	6月5日(水)	参加者数	3人 (男性1人女性2人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル	ミモザカフェ(第2回)			
	講師名	稲垣 百代 氏			
	会場/時間	研修室2 / 13:30~15:30			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	人数は少なくともよい話げできた。				
	自分と意見が違っていても、違っていることに気づけてどうするのか考えたいと思います。				
	人数が少なくともゆっくり歩いていきましょう。				

ミモザカフェ

日頃感じる違和感はジェンダーと深く関係することから、
あなたの声をきかせてみましょう。

毎月 第1水曜日
■ 時間 13:30~15:30
■ 参加費 無料
予約はいりません。どなたでもご参加いただけます。

—会場・お問合せ—
毎日就労男女労働相談センター
1階 101号室 第1書庫
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
TEL: 03-5561-7111(直通)
URL: <http://www.100.or.jp>
E-mail: 100@100.or.jp

ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.17	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第4回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	AIとジェンダー				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月7日(水)	参加者数	3人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ミモザカフェ(第4回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	AIの話はおもしろかった。				
	自分が考えたことのなかった情報が聞けてためになった。				
	お話ができているいろいろ楽しめた。				

**一緒に話そう
ミモザカフェ**

日頃感じる違和感やジェンダーと深く関わることも、あなたのセーフティを築いていきましょう。

毎月 第1水曜日
 ■ 時間 13:30~15:30
 ■ 参加費 無料
 予約は不要です。どなたでも参加いただけます。

一食場・お問合せ
 春日野町 女性市民活動センター
 ハーモニイ春日部
 〒100-0001 東京都千代田区春日野町1-1-1
 TEL.042-731-3333
 E-MAIL: mimozacafe@spring-harmony.jp
 URL: http://www.harmony-japan.jp

ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.18	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第5回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	リプロダクティブヘルス&ライツについて				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	9月4日(水)	参加者数	3人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル	ミモザカフェ(第4回)			
	講師名	稲垣 百代 氏			
	会場/時間	研修室2 / 13:30~15:30			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	婦人科の話ができてよかった。				
	知らない話がきけた。				
	中絶薬のことがよくわかった。				

毎月第1水曜日
 ■ 時間 13:30~15:30
 ■ 参加費 無料
 予約はいりません。どなたでもご参加いただけます。

会場・お問合せ
 春日野女子共同生活センター
 八幡二丁目春日部
 〒144-0292 春日部市
 TEL.048-731-3133
 FAX.048-731-3133
 URL: http://www.kichinonon.or.jp/

ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.19	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第6回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	こどもの権利条約について／心理的安全性について				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	10月2日(水)	参加者数	5人 (男性0人女性5人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル	ミモザカフェ(第6回)			
	講師名	稲垣 百代 氏			
	会場/時間	研修室2 / 13:30~15:30			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	とても色々なお話が聞けて有意義な時間でした。ありがとうございました。				
	思いのたけを人前で話すことができた。聴いていただいてありがとうございます。				
	いろんなはなしが聞けて楽しく過ごしました。とてもよかった。				

**一緒に話そう
ミモザカフェ**

日頃感じる違和感やジェンダーを深く理解することから、あなたのモヤモヤを話してみませんか。

毎月第1水曜日
■ 時間 13:30~15:30
■ 参加費 無料
予約はいりません。どなたでもご参加いただけます。

一会場・お問合せ
毎日開所 女性共同参画センター
ハート21 春日部
〒271-8501 春日部市春日部1-1-1
tel.048-731-3333
http://www.kanagawa-pref.go.jp/

ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切に

事業名	No.20	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第7回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	SDGsとGGIについて				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	11月6日(水)	参加者数	5人 (男性0人女性5人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ミモザカフェ(第7回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	いろんな課題が出てよかった。和気あいあいでした。				
	話したいことが話せてすっきりした。				
	SDGsのいろいろな話が聞けてよかった。				

ミモザカフェ

日頃感じることや、ジェンダーと深く関係することから、あなたの気づきを話していきましょう。

毎月 第1 水曜日
■ 時間 13:30~15:30
■ 参加費 無料
予約はいりません。どなたでもご参加いただけます。

会場・お問合せ
毎日新聞 女性問題相談センター
8階 801 番室
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-6262-7711 (平日)
E-MAIL: mimozacafe@dailynews.co.jp
URL: https://www.dailynews.co.jp/mimozacafe/

ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.21	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第8回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	ドキュメンタリー「沖縄・記録の記憶」を題材に感想を話し合う				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	12月4日(水)	参加者数	7人 (男性1人女性6人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ミモザカフェ(第8回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	ハンセン病で今でも苦しんでいる人がいることを知りました。				
	当事者の周辺でないからこそ話せることがあることがわかった。				
	自身にもある差別感情を省みることができた。				

**一緒に話そう
ミモザカフェ**

日頃感じているジェンダーを深く掘り出すことも、
自分たちの考えを話してみませんか。

① 安心して参加できる場を
提供します。

② みんなで参加
できる場を
提供します。

③ 安心して参加
できる場を
提供します。

④ みんなで参加
できる場を
提供します。

毎月第1水曜日
■ 時間 13:30~15:30
■ 参加費 無料
予約はいりません、どなたでもご参加いただけます。

—会場—お問合せ—
東京経済大学国際交流センター
ハートセンター
〒102-8501 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5278-2111
E-MAIL: mimozacafe@kaiyodai.ac.jp

ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.22	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第9回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の賃金格差について ・女性活躍について ・地域で女性が活躍するために必要なこと 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	1月8日(水)	参加者数	3人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ミモザカフェ(第9回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	知らない知識をおしえてもらいためになる。				
	学ぶことを続けたい。				
	女性が自立するためには支援がもっと必要だと思う。				

一緒に学んで話そう
ミモザカフェ

日頃感じているジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。

毎月第1水曜日
■ 時間 13:30~15:30
■ 参加費 無料
予約はいりません、どなたでもご参加いただけます。

一歩一歩前進
東京経済大学国際交流センター
ハートセンター
〒102-8501 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-2111
URL: <http://www.keio.ac.jp/~international>

ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.23	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第10回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の友情について ・人口東京集中について ・地方から女性が流出すること 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	2月5日(水)	参加者数	3人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ミモザカフェ(第10回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	とても楽しくお話ができました。また、参加させていただきたいと思います。				
	リラックスして自分の話をすることができました。皆様の話を聞いて勉強になりました。				
	今を生きるという言葉が心にしみました。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.24	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第11回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	日本国憲法に初めて男女平等の草案を書いたベアテ・シロタ・ゴードンを扱った「私は男女平等を憲法に書いた」の上映とレクチャー				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	3月5日(水)	参加者数	4人 (男性1人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ミモザカフェ(第11回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		多目的ホール / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	ベアテさんの素晴らしいことがよくわかる映画でした。				
	男女平等につながる話でした。				
	映画を見た後お話ができてよかった。他の人の感想も聴けた。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にす

事業名	No.25	【女性のためのエンパワメントセミナー】 女性のための起業講座 わたしのキャリアとして起業について考える			
事業対象者	女性(定員20人)				
事業のねらい	女性がこれからのキャリアを考えたとき、「起業」という選択肢について考え「なにからやればいいのかわからない」「ひとりで始めることに不安がある」と思う女性を対象に、起業を視野にやりたいことの掘り起こしをして、様々な選択肢を一緒に考え、そこから生まれるコミュニティで女性活躍の場を増やす。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の棚卸しとキャリアの捉え方 ・リフレーミングワーク(自己を肯定的に捉える・捉え方を知る) ・ワールドカフェ形式でお互いを知る 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	1月25日(土)	参加者数	17人 (男性0人女性17人)
具体的なプログラム・講師名・スケジュールなど	タイトル	女性のための起業講座 わたしのキャリアとして起業について考える			
	講師名	市場 真理子 氏			
	会場/時間	研修室1 / 13:00~15:00			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	普段友達が少ないので、身近な人以外の意見を聞く機会がなかったのですが、今日は様々な意見や自分にじっくりくるアドバイスをいただけて有意義な時間でした。				
	ワールドカフェがおもしろかったです。皆さんが目指しているものや考えを知れて良い経験になりました。				
	時間が足りないと思う程楽しかったです。ありがとうございました。				
	同じように一歩踏み出したい人と近づけた。もう少し具体的な起業方法も知りたかった。				
	思ったより起業を考えている方々がたくさんいると身近に感じられました。2時間の中でたくさんの内容を知ることができました。				
背中を押してもらえる良い講座でした。					



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.26	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェinハーモニー(第1回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通じて、他者と交流し、社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	「つつじのむすめ」の朗読と物語をイメージした切り貼り絵の制作				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	4月18日(木)	参加者数	19人 (男性0人女性19人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ほっこりカフェinハーモニー(第1回)		
	講師名		坂本 雅子 氏		
	会場/時間		多目的ホール/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	坂本先生の温かくやわらかな語りですっかり物語の中に入り込んでしまった。				
	語りをもっと聞きたかった。マイクを使っていただきたかった。				
	男性、女性での捉え方などいろいろな違いを味わえた。				
	みんなそれぞれの個性を感じてよかった。				
	物語を聞いてのイメージ作品づくりは楽しかった。				
	作品作りが難しかった。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.27	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェinハーモニー(第2回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し、社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	藤のつまみ細工づくり				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	5月16日(木)	参加者数	10人 (男性0人女性10人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ほっこりカフェinハーモニー(第2回)		
	講師名		ほっこりカフェ有志		
	会場/時間		多目的ホール/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	可愛く出来上がりました。				
	楽しい時間を過ごせました。				
	とても楽しかった。来てよかった。				
	毎回違って楽しみです。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.28	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェinハーモニー(第3回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し、社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	絵手紙を描こう				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	6月20日(木)	参加者数	9人 (男性0人女性9人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ほっこりカフェinハーモニー(第3回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	難しかったが楽しかったです。				
	ずっと続けようと思います。				
	絵心がないことに気づきましたが楽しく笑えてよかった。				
	毎回楽しみ、何をするか?いつも期待しています。				
	初めての絵手紙でしたが、楽しかったです。				
	楽しい時間でした。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.29	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェinハーモニー(第4回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	キャップオープナーを作ろう				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	7月18日(木)	参加者数	11人 (男性0人女性11人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル	ほっこりカフェinハーモニー(第4回)			
	講師名	スタッフ			
	会場/時間	サークル活動室/13:30~15:30			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	いつもありがとうございます。ほっこり出来て楽しかったです。				
	まいかい楽しみにしています。ありがとうございます。				
	いつも楽しみにしています。ありがとうございます。				
	楽しかったです！絵手紙もまたやってほしいです。				
	毎回楽しみで来ています。宜しくお願い申し上げます。				
	ほっこりカフェでみるのができれば嬉しいです。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.30	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェinハーモニー(第5回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	エコな針山をつくろう				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月15日(木)	参加者数	6人 (男性0人女性6人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ほっこりカフェinハーモニー(第5回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	いつもありがとうございます。すごくかわいいのが出来てうれしいです。				
	初めて参加させていただきみなさんフレンドリーで楽しく出来ました。				
	材料全て用意していただき感謝します。				
	毎度気を使っていただいて感謝しています。ありがとうございます。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.31	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェinハーモニー(第6回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	柿の小物を作ろう				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	9月19日(木)	参加者数	12人 (男性0人女性12人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ほっこりカフェinハーモニー(第6回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	いつも楽しく作業してほっこりします。				
	いつもありがとうございます。				
	今日も可愛い手芸ができました。ありがとうございます。				
	少し遅く着いてしまったので、あわてて作品作りをしたら大きな柿が早く出来ました。				
	はじめて参加させていただきました。とても楽しい時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.32	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェinハーモニー(第7回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	バレットジャーナルを書いてみよう				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	10月17日(木)	参加者数	9人 (男性0人女性9人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ほっこりカフェinハーモニー(第7回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	いつもありがとうございます。				
	楽しかったです。ありがとうございます。				
	顔見知りもできて、楽しかったです。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.33	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェinハーモニー(第8回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	クリスマスリースをつくろう				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	11月21日(木)	参加者数	15人 (男性0人女性15人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ほっこりカフェinハーモニー(第8回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	はぎれでリースができてうれしいです。小さい布も色々使い道ができる。				
	みんな楽しそうでした。その中に私もは入れて良かったです。				
	楽しい時間でした。				
	毎回楽しみにしています。仕上がって良かったです。				
	楽しい時間をありがとうございました。アイデアいっぱいの作品ですね。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.34	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェinハーモニー(第9回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	夫に先立たれた女性が、友人たちに“自分の店を持つ”という彼女の長年の夢を応援され生きがいを見つけだしていく映画を題材に話し合う。				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	12月19日(木)	参加者数	14人 (男性0人女性14人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ほっこりカフェinハーモニー(第9回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	高齢女性のいきがいと友をさがしだしたのがとても良かった。				
	元気をもらえた。年配の方がお元気なのは回りを明るくしますね。				
	物の見方考え方を前向きにする生き方に感動。友人を大事にすることは大事。仲良くすばらしい映画でした。				
	いくつになっても新しい人生をスタートする事は出来るんだなと考えさせられました。				
ご主人を亡くされ生きがいや友人等とても良かったです。					



事業名	No.35	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェinハーモニー(第10回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	女正月をたのしもう				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	1月16日(木)	参加者数	11人 (男性0人女性11人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ほっこりカフェinハーモニー(第10回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		生活学習室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	今日は美味しく楽しく過ごすことができました。亀の折紙は教える方も大変だったと思いますが、優しく教えてくださりありがとうございました。				
	会話をしながら笑いながらの白玉作りはとても楽しい時間でした。皆でいただいたお汁粉おいしかったです。				
	今回のお汁粉についていた桜茶をいただき、十数年振りに楽しませていただきました。				
	女正月の意味を知りました。楽しく終わられてとても良かったです。				
	おしるこ美味しく頂きました。つるの折り方を忘れていました。思い出させていただきありがとうございました。				
	おいしいもの食べて折紙は頭をつかっていい一日でした。ありがとうございました。				



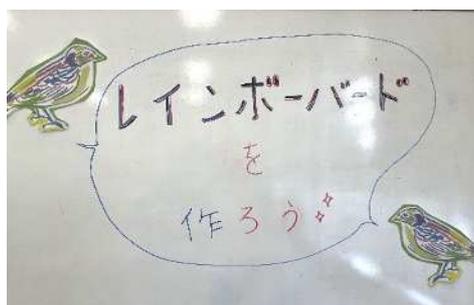
主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.36	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェinハーモニー(第11回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	ミモザリースとミモザボードをつくろう				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	2月20日(木)	参加者数	15人 (男性0人女性15人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル	ほっこりカフェinハーモニー(第11回)			
	講師名	スタッフ			
	会場/時間	サークル活動室/13:30~15:30			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	黄色は元気が出る色であり、平和、ミモザ、うれしいリースです。ありがとうございました。				
	なかなかできなかった。でも楽しくやれた。				
	工夫しけっこう頭を使います。楽しかったです。				
	きれいで楽しかった。ありがとうございました。				
	手芸が好きだけど、一人だとなかなかうまく出来なかったのですが、みんなと楽しく手芸をすることが出来て良かったです。				
	今日も沢山楽しく笑えました。ありがとうございました。				



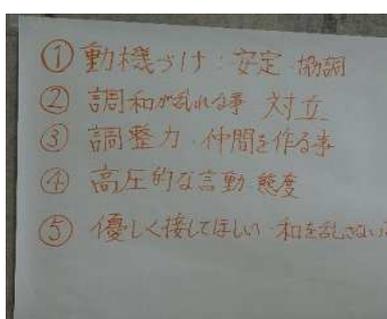
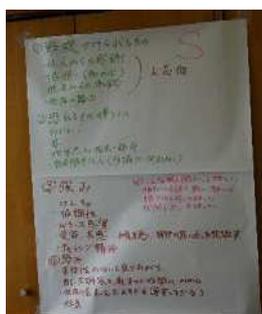
事業名	No.37	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェinハーモニー(第12回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	レインボーボードをつくろう				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	3月20日(木)	参加者数	12人 (男性0人女性12人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		ほっこりカフェinハーモニー(第12回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	初めての参加で緊張しましたが、お隣の方が気さくに話して頂けたので、楽しい時間が過ごせました。こういう機会を作っていただけて良かったです。				
	作品がふえてうれしいです。ありがとうございます。				
	毎回気分転換出来て楽しいです。				
	出来上がりのイメージが最初わからず毛糸を巻くのに苦戦した。出来上がったなら「なるほど」。きれい、可愛い、嬉しかった。				
	楽しい時間をありがとうございました。				
思いもかけない方法で鳥がつかれるなんて新発見。					



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.38	【メンズアクションセミナー(男性講座)】 「自分らしさをグレードアップ」男性のための連続講座(1/2回目)			
事業対象者	男性(定員20人)				
事業のねらい	コミュニケーション理論を使い自身の強みや特性を知り、他の人の考えも尊重しながら家庭、職場、地域に活かすストレスフリーなコミュニケーションを学ぶ。				
内容	自分らしさが見つかるコミュニケーション5カ条				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	9月21日(土)	参加者数	19人 (男性19人女性0人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		男性のための連続講座 「自分らしさをグレードアップ」		
	講師名		市場 真理子 氏		
	会場/時間		研修室1 / 10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	多種多様な価値感を理解できた。これからの人との関わりで役立てます。				
	友人関係、仕事でのコミュニケーションで悩むことが多かったので大変参考になり良かったです。今後の活動に活用します。				
	1人1人の人間は次第に変わるものだと思います。同時にお互いの違いを知ることでもできました。				
	自分を客観的に見るヒントがみつかりました。職場でもプライベートでも活かせると思います。				
	自身の棚卸が出来、他人の事を考えるきっかけとなりました。				
プレゼンテーションの極意などの講座を希望します。					



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.39	【メンズアクションセミナー(男性講座)】 「自分らしさをグレードアップ」男性のための連続講座(2/2回目)			
事業対象者	男性(定員20人)				
事業のねらい	コミュニケーション理論を使い自身の強みや特性を知り、他の人の考えも尊重しながら家庭、職場、地域に活かすストレスフリーなコミュニケーションを学ぶ。				
内容	おもてなし5カ条				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	9月28日(土)	参加者数	17人 (男性17人女性0人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル	男性のための連続講座 「自分らしさをグレードアップ」			
	講師名	市場 真理子 氏			
	会場/時間	研修室1 / 10:00~12:00			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	日頃から無意識にしている事が明確になり大変参考になりました。				
	相手のタイプを知り、対応法のヒントを学べました。				
	家庭でも、仕事でも活かせる内容でした。				
	全員参加型の講座はとても良かったです。				
	タイプ別にうまく関わる秘訣が分かったので、仕事やプライベートに活かしていきたいと思います。				
思わぬ発見が出来た講座内容で、すごく良かったです。					



主催事業実績報告書

(2) 利用団体交流事業・市民活動支援事業

事業名	No.40	ハーモニーフェスタ2024			
事業対象者	一般市民・子ども				
事業のねらい	基調講演、男女共同参画上映会&トーク、ハーモニーコンサート、ワークショップ等のイベントを行う事により、「ハーモニー春日部」をより多くの方に知っていただくとともに、春日部市の男女共同参画を啓発する。				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	11月23日(土)~ 12月1日(日)	参加者数	1,814人
					男性 大人 1,163人 子ども 97人 女性 大人 465人 子ども 89人
具体的なプログラム・講師名・スケジュールなど	タイトル	認め合い ささえあい たすけあう ~みんなでつなげよう新たなバトン~			
	【実施プログラム一覧】				
	ハーモニーコンサート	朗読 アメンボの会	春日部7th7音楽祭	基調講演	演舞の実演 I~V
	朗読 よつばのクローバー	調理実習	ねんねアート撮影会	子育てひろば	ベビー&ママヨガ
	ふろしき活用術	シニアのための法律講座	ボッチャ体験 I~III	脳トレおもしろクイズ	夢追いコンサート I・II
	ねこクップを作ろう	うさぎクップを作ろう	アサーティブコミュニケーション	暗闇体験 I・II	みんなの食堂
	年金セミナー	マジックスクリーンを作ろう I・II	楽器を作って演奏しよう	クリスマスの準備をしよう	ベビー体操体験教室 I・II
	男女共同参画上映会 & トーク				
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	フェスタに参加して大いに満足しています、自分の視野がひろがります。				
	瀧波ユカリさんのお話本当に良かった。「痛み」を切口に女性が置かれた立場、強いられてきた事、怒りを押さえてきた原因やそれ自体について解像度が高く解き明かしてくださいました。				
	女性としてとても共感できる内容で楽しくお話を聞かせていただきました。私にも小さな痛みがいろいろあったという事に気づかされました。痛みがなかった事にせず発信していこうと思います。				
	今の養護施設は昔とは違うんですね。虐待・ネグレクトでの子ども達が7~8割を占めているのに驚きました。今の世の中が写し出されているんですね。施設で働いている方々、本当に頭が下がります。				
	毎年参加しています。色々なイベントがあり楽しめています。もっと沢山の世代の人達が集まる催しになって欲しいと願っています。				
	身の周りに視覚障害の方がいなく、生活の様子や声掛け方法を知る事ができて良かったです。街中で関わる機会があったらお話をしてみたいと思います。				



事業名	No.41	「登録団体の集い」 ※令和6年度男女共同参画企画上映会と同時開催			
事業対象者	「ハーモニー春日部」登録団体及び一般(定員なし)				
事業のねらい	男女共同参画に対する理解を深め、施設利用を円滑に進めるための説明会及び各登録団体の交流の集いを行う。				
内容	センターよりの施設利用のお願い並びに登録団体からの団体名・参加者名・活動内容・募集状況等の発表				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	1月19日(日)	参加者数	64人 (男性10人女性54人) 37団体
具体的なプログラム・講師名・スケジュールなど	タイトル		登録団体の集い		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		多目的ホール／14:40～15:10		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	普段接点の無い登録団体の活動内容を聞く事により、他の登録団体への親近感・理解が深まった。				
	色々な企画が有り、楽しく参加させていただいています。				
	スタッフの方の対応が非常に良い。 ホールを含め常に清掃がなされていて気持ちが良い。				
	鏡のあるホールをお借り出来て本当に助かっております。				
	サークルの内容紹介がありよかった。				
	各登録団体の募集状況を分かりやすく伝えて欲しい。				

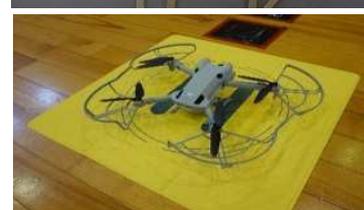


1 1 令和6年度自主事業実績

No	種別	事業内容	開催日	開催回数	延べ参加者
42 43	男女共同参画セミナー	キミの夏休みを応援します！ ～この夏とっておきのハーモニッククエストにチャレンジ～	8月4日、8月24日	2回	27人
44	メンズアクションセミナー	男性の料理教室	12月14日	1回	17人
45	-	パープル・オレンジライトアップ	11月1日～12月1日	1回	-
46	-	交流コーナーの設置	1月4日～	-	-
47	-	パネル展示	通年	28回	-
48	-	カフェ看板	通年	12回	-
49	-	お薦め本の展示	通年	11回	-
合 計				55回	44人

自主事業実績報告書

事業名	No.42	【男女共同参画セミナー】 キミの夏休みを応援します！ ～この夏とっておきのハーモニックエストにチャレンジ～(1/2回目)			
事業対象者	小学3年生～6年生(定員10人)				
事業のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市の男女共同参画の拠点となる同施設の役割を、こどもたちに知ってもらう機会とする。 ・地域で子育てをサポートし、子育て中の親の負担感の緩和や安心して子育てができる地域環境を目指し、こどもたちの夏休みの生活安全を応援する。 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・絵を描く ・習字をする ・ドローンの操縦体験 ・昼食を参加者とする 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月4日(日)	参加者数	こども15人 (男児4人女児11人)
具体的なプログラム・講師名・スケジュールなど	タイトル	キミの夏休みを応援します！ ～この夏とっておきのハーモニックエストにチャレンジ～			
	講師名	ボランティア 5名 スタッフ			
	会場/時間	多目的ホール・生活学習室・サークル室 ／10:00～15:30			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	初めてドローンを使ってみて楽しかったし、色々な事を学ぶことができました。おにぎりも美味しかったので良かったと思います。				
	ハーモニックツアーが楽しかったです。また、作るものややるものがあたらやってみたいです。とても楽しかったです。				
	今日は色々な事を知ったり体験できて楽しかった。				
	おにぎりや豚汁が美味しかった。先生のおかげで習字(笑顔下水道の役割)が上手に書けた！また来たいです！				
	いっぱいやって一番楽しかったことは全部で、楽しめてよかったです！！				



自主事業実績報告書

事業名	No.43	【男女共同参画セミナー】 キミの夏休みを応援します！ ～この夏とっておきのハーモニッククエストにチャレンジ～(2/2回目)			
事業対象者	小学3年生～6年生(定員10人)				
事業のねらい	・春日部市の男女共同参画の拠点となる同施設の役割を、こどもたちに知ってもらう機会とする。 ・地域で子育てをサポートし、子育て中の親の負担感の緩和や安心して子育てができる地域環境を目指し、こどもたちの夏休みの生活安全を応援する。				
内容	・絵を描く ・習字をする ・ドローンの操縦体験 ・昼食を参加者でとる				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月24日(土)	参加者数	こども12人 (男児6人女児6人)
具体的なプログラム・講師名・スケジュールなど	タイトル		キミの夏休みを応援します！ ～この夏とっておきのハーモニッククエストにチャレンジ～		
	講師名		ボランティア 6名 スタッフ		
	会場/時間		多目的ホール・生活学習室・サークル室 ／10:00～15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	きょうはいろんなことを学んで楽しかったです。またイベントがあったら来たい。				
	ドローンはそうさするだけでなく、いろいろなことも教えてくれて、楽しかったです。おにぎりも、ふるのが楽しかったです。絵画はもう少し自由に描きたかったです。				
	ドローンが一番楽しかったです。				
	いろいろなことができて学習になりました。				
習字はひとりでやるのがむずかしいけれどここは楽しかった。ドローンは初めてやったけれど何回かやればかんたんになった。					



自主事業実績報告書

事業名	No.44	【メンズアクションセミナー(男性講座)】 男性の料理教室			
事業対象者	男性(定員12人)				
事業のねらい	男性が自身の健康管理に興味を持ち、自立した食生活を送るために、自炊の楽しさや年齢に応じた栄養素を学ぶ。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で料理を作る楽しさを学ぶ ・食生活の改善と健康管理を考える ・(メニュー／餃子、茶碗蒸し、デザート、他) 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	12月14日(土)	参加者数	17人 (男性17人女性0人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュール など	タイトル		男性の料理教室 ～料理でこころとカラダを整える～		
	講師名		食生活改善推進員協議会 樋口京子氏、矢代純子氏		
	会場/時間		生活学習室／10:00～13:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	日頃料理をしていない中、楽しく学べてとても良かった。年内に妻と娘に本日の料理を作ってあげたいと思います。				
	定年になり、男性も料理を覚えないうけなくなります。妻にたよると介護になったとき大変ですから。				
	わかりやすく、たいへん参考になりました。特に食塩の量については勉強になりました。				
	和気あいあいと楽しく料理をすることができ、美味しくいただくことができて非常に良かったです。				
	人と連携して料理を作ることの楽しさを知りました。豆苗スープの味は薄かったです。				



自主事業実績報告書

事業名	No.45	パープル・オレンジリボンライトアップ			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	女性に対する暴力をなくす運動、児童虐待防止運動を周知する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの周知 ・利用者がパープル・オレンジリボンをエントランスホールのツリーにかける ・夜になるとツリーがライトアップ 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	11月1日(金)～ 12月1日(日)	会場	エントランスホール



自主事業実績報告書

事業名	No.46	交流コーナーの設置			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	登録団体の交流の場を設ける。 誰もが利用でき「ハーモニー春日部」の事業等を知るきっかけにする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・テーブルと椅子を設け、活動終了後の登録団体が相互交流できる場を設置 ・備品は可動式のため、展示等さまざまな用途に対応可能 ・飲食可能なスペースの活用 				
実施回数		実施日 (曜日)	1月4日(土)～	会場	エントランスホール 内



自主事業実績報告書

事業名	No.47	パネル展示			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・講座に関連した展示を行い、講座参加者の内容理解を深める。また、来館者に講座への関心を持たせ、参加を促す。 ・男女共同参画に関する時事情報を展示し、周知する。 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講座内容に関連したパネル展示 ・男女共同参画に関するパネル展示 				
実施回数	/	実施日 (曜日)	通年	会場	エントランスホール 情報ライブラリー 1F廊下



自主事業実績報告書

事業名	No.48	カフェ看板			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	これから開催される講座やイベントを周知し、参加を促す。				
内容	講座やイベントを周知するカフェ看板を制作し、正面玄関に設置				
実施回数		実施日 (曜日)	通年	会場	正面玄関



自主事業実績報告書

事業名	No.49	お薦め本の展示			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	<ul style="list-style-type: none"> 毎月テーマを決め、それに合ったお薦め本を展示し、来館者に手にとってもらう。 毎月展示を入れ替え、来館者の学習につなげる。 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵本の中からテーマに合ったお薦め本を集め、情報ライブラリーの入口に展示 お薦め本を紹介するチラシを制作し、館内やSNSにて周知 				
実施回数		実施日 (曜日)	通年	会場	情報ライブラリー



1 2 令和6年度ハーモニー相談事業

ハーモニー相談は、女性の悩み相談と、男性のための相談を行っています。
 秘密は守りますので気軽にご連絡ください。
 (TEL048-731-3333)

相談曜日	相談時間	相談内容
月曜日	10:00～15:00	女性総合相談(面接相談・電話相談:予約可) 女性の抱える様々な悩みに女性の相談員が応じます
火曜日	10:00～15:00	女性総合相談(面接相談・電話相談:予約可) 女性の抱える様々な悩みに女性の相談員が応じます
水曜日	10:00～15:00	女性総合相談(面接相談・電話相談:予約可) 女性の抱える様々な悩みに女性の相談員が応じます
木曜日	13:00～16:00	女性のからだ相談(面接相談・電話相談:予約可) 女性のこころと体の健康などの悩みに保健師が応じます
金曜日	10:00～15:00	女性総合相談(面接相談・電話相談:予約可) 女性の抱える様々な悩みに女性の相談員が応じます
第1・2・3 土曜日	12:00～16:00	女性のカウンセリング相談(面接相談:予約可) 女性のこころの悩みに女性のカウンセラーが応じます
第4土曜日	13:00～16:00	女性のための法律相談(面接相談:予約可) 女性の離婚、DVなどの法的解決に女性の弁護士が応じます ※市内在住の女性、年度に一人1回
第1日曜日	13:00～16:00	男性のための相談(面接相談・電話相談:予約可) 男性のこころの健康、生き方などに男性産業カウンセラーが応じます

※年末年始および臨時休館日は相談は行っておりません

(1)女性の悩み相談 利用統計 (令和6年度分)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比率(%)
家族との関係	配偶者	7	17	13	17	13	15	14	13	8	10	11	10	148	7.0
	配偶者からの暴力	7	15	4	4	6	6	6	5	4	2	2	3	64	3
	配偶者以外からの暴力	4	2	0	1	2	0	0	0	1	0	1	1	12	0.6
	離婚	7	14	5	8	6	12	8	8	6	7	6	0	87	4.1
	子ども	12	19	13	15	16	15	20	15	16	21	13	10	185	8.8
	親	7	5	15	10	11	14	13	16	8	12	9	9	129	6.1
	兄弟	7	6	8	6	5	11	10	10	6	7	5	6	87	4.1
	配偶者の家族	1	1	1	3	1	2	5	3	4	1	5	1	28	1.3
近隣	8	2	1	4	1	4	6	6	7	6	4	1	50	2.4	
友人	1	6	3	3	2	7	3	5	4	6	2	2	44	2.1	
自分のこと	生き方	9	12	7	17	19	12	20	13	9	15	15	13	161	7.6
	就職/転職	5	8	10	8	8	7	9	7	6	5	5	9	87	4.1
	労働環境	5	7	3	12	4	9	6	3	6	7	4	9	75	3.5
	経済	8	12	10	5	8	10	10	10	7	12	6	11	109	5.2
	体	15	13	13	16	19	11	32	12	18	13	9	22	193	9.1
	こころ	34	41	34	42	38	33	55	34	36	35	30	43	455	21.6
	LGBT・ 性同一性障害	0	1	2	1	1	1	2	0	0	0	1	0	9	0.4
	その他	8	5	3	5	4	2	5	4	8	12	7	7	70	3.3
自分以外のこと	生き方	0	1	0	2	4	2	1	2	0	0	2	0	14	0.7
	就職/転職	0	1	1	1	1	0	2	1	1	0	0	0	8	0.4
	労働環境	1	3	2	3	3	3	2	2	0	0	0	0	19	0.9
	経済	1	0	1	1	2	3	1	1	0	1	1	0	12	0.6
	体	1	4	0	1	1	2	0	1	0	1	1	0	12	0.6
	こころ	3	2	1	1	3	4	7	3	5	2	3	1	35	1.7
	LGBT・ 性同一性障害	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	その他	1	0	3	0	1	2	2	1	4	2	3	1	20	0.9
合計 件数	152	197	153	187	179	187	239	175	164	177	145	159	2,114	100.0	
昨年度合計件数	130	159	168	174	182	177	142	168	187	183	174	146	1,990		
相談者数	53	58	45	55	45	47	66	42	50	53	46	53	613		
昨年度相談者数	63	62	55	68	68	63	58	66	63	62	56	54	738		

※各割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がありますが、便宜上100%と表記。

(2)男性のための相談 利用統計 (令和6年度分)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比率(%)
家族との関係	配偶者	2	2	1	0	2	1	0	0	0	1	1	0	10	20.8
	配偶者からの暴力	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2.1
	配偶者以外からの暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	離婚	1	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	7	14.6
	子ども	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	5	10.4
	親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	兄弟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	配偶者の家族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
近隣		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2.1
友人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自分のこと	生き方	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	5	10.4
	就職/転職	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3	6.3
	労働環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2.1
	経済	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2.1
	体	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	3	6.3
	こころ	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	1	8	16.7
	LGBT・性同一性障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	4.2
自分以外のこと	生き方	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	就職/転職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2.1
	労働環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	経済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	こころ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	LGBT・性同一性障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計件数		4	8	4	4	5	4	2	1	3	4	6	3	48	100.0
昨年度合計件数		4	7	8	2	3	2	3	4	5	6	6	4	54	
相談者数		3	3	1	2	2	2	1	1	3	2	3	3	26	
昨年度相談者数		3	2	2	2	1	2	2	2	2	2	3	1	24	

※各割合は小数点以下第2位を四捨五入してしているため、合計が100%にならない場合がありますが、便宜上100%と表記。

春日部市男女共同参画推進センター要覧

令和7年度版

(令和6年度統計)

令和7年7月発行

編集・発行 春日部市 総務部 人権共生課

TEL 048-736-1130 (直通)